【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成30年7月30日

【事業年度】 第30期(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)

【会社名】 インスペック株式会社

【英訳名】 inspec Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼代表執行役員 菅原 雅史

【本店の所在の場所】 秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1

【電話番号】 0187 (54) 1888

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理本部長 冨岡 喜榮子

【最寄りの連絡場所】 秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1

【電話番号】 0187 (54) 1888

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成29年4月	平成30年4月
売上高	(千円)	-	1,608,289	1,628,220	2,159,413	1,920,039
経常利益又は経常損失()	(千円)	-	93,484	41,398	134,037	275,880
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失()	(千円)	-	93,506	25,239	106,316	463,121
包括利益	(千円)	-	93,506	71,056	77,602	570,308
純資産額	(千円)	-	694,957	789,023	1,203,365	1,132,034
総資産額	(千円)	-	2,048,693	2,115,251	2,490,515	3,013,611
1株当たり純資産額	(円)	-	222.55	234.56	296.67	275.23
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり当期純損失金額()	(円)	-	35.95	9.70	40.81	143.61
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額	(円)	-	35.28	-	39.78	-
自己資本比率	(%)	-	28.3	28.8	32.3	30.1
自己資本利益率	(%)	-	17.6	4.2	15.0	54.9
株価収益率	(倍)	-	22.8	-	26.0	-
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	-	104,176	162,342	346,480	437,280
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	-	492,379	155,460	141,354	127,383
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	-	516,492	51,134	232,769	680,362
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	287,594	340,915	775,728	883,679
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	- (-)	61 (1)	57 (3)	67 (0)	77 (0)

- (注) 1.第27期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それより前の年度については記載しておりません。
 - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 3.第28期及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 4. 第28期及び第30期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成29年4月	平成30年4月
売上高	(千円)	1,000,134	1,588,637	1,068,279	1,507,263	1,346,460
経常利益又は経常損失()	(千円)	30,394	94,768	40,928	171,330	21,106
当期純利益又は当期純損失()	(千円)	29,291	94,880	30,236	146,496	543,273
資本金	(千円)	1,616,847	485,400	485,400	537,828	822,971
発行済株式総数	(株)	2,601,300	2,601,300	2,601,300	2,713,600	3,294,100
純資産額	(千円)	494,770	600,895	632,646	906,332	953,466
総資産額	(千円)	1,260,392	1,863,427	1,848,990	2,074,149	2,196,421
1 株当たり純資産額	(円)	186.60	223.07	234.70	317.61	269.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり当期純損失金額()	(円)	17.65	36.47	11.62	56.24	168.46
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額	(円)	17.64	35.80	11.60	54.82	-
自己資本比率	(%)	38.5	31.1	33.0	41.6	40.5
自己資本利益率	(%)	20.1	17.8	5.1	19.9	62.1
株価収益率	(倍)	43.2	22.4	50.3	18.8	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	207,513	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	8,520	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	545,637	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	367,656	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	37 (0)	42 (1)	40 (1)	42 (0)	49 (0)

- (注) 1.売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2 . 第27期より連結財務諸表を作成しているため、第27期、第28期、第29期及び第30期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
 - 3.第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 4.第30期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和59年1月	エレクトロニクス分野における電子部品組立を事業目的として太洋製作所を創業
昭和63年5月	秋田県仙北郡(現仙北市)角館町西長野に有限会社太洋製作所を設立
平成3年6月	株式会社太洋製作所に組織変更
平成 3 年10月	秋田県仙北郡(現仙北市)角館町雲然に本社移転、新社屋建設
平成8年2月	中小企業庁より研究開発支援事業の「中小企業創造活動促進法」に基づく研究開発支援事業の認 定を受ける
平成9年3月	通産省より「特定新規事業実施円滑化臨時措置法(新規事業法)」に基づく支援事業の認定を受 ける
平成9年7月	リードフレーム検査装置(M V 7000シリーズ)販売開始
平成13年1月	インスペック株式会社に商号変更
平成14年1月	BGA検査装置及びテープ検査装置用画像処理専用コンピュータ「inspec 」開発完了
平成14年3月	BGA検査装置(BF2000シリーズ)販売開始(inspec 搭載)
平成14年7月	TABテープ検査装置(TR2000シリーズ)販売開始(inspec 搭載)
平成15年3月	東京都港区に東京オフィス開設
平成17年3月	高性能パターン検査装置用画像処理専用コンピュータ「inspec 」開発完了
平成18年6月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場へ上場
平成18年10月	本社工場増改築工事竣工
平成21年5月	世界最高性能の基板AOI(パターン検査装置)SX5000シリーズを販売開始
平成21年7月	経済産業省より「平成21年度戦略的基盤技術高度化支援事業」に採択
平成21年11月	経済産業省より「ものづくり中小企業製品開発等支援補助金」に採択
平成22年10月	基板AOIの世界市場向け戦略製品SX3300シリーズを販売開始
平成23年6月	台湾TKK(Taiwan kong king Co.,Ltd.:台灣港建股份有限公司)と総代理店契約締結
平成23年8月	インライン高性能検査装置を販売開始
平成24年10月	フレキシブル基板(FPC)向け小型AVI(最終外観検査装置)AV500 を販売開始
平成24年11月	経済産業省より「平成24年度グローバル技術連携支援事業」に採択
平成25年9月	台湾に現地法人「台湾英視股份有限公司」(英文名:Inspec Taiwan Inc.)を設立
平成26年10月	青森県弘前市に「テラ株式会社」(現連結子会社)を設立
平成27年3月	スイス・ジュネーブの「First EIE SA」(現連結子会社)を子会社化
平成28年6月	ロールtoロール型高性能検査装置RAシリーズを販売開始
平成29年1月	連結子会社のテラ株式会社が、株式会社クラーロの全事業を譲り受けクラーロ株式会社に社名変 更
平成29年9月	東京証券取引所マザーズ市場から同証券取引所市場第二部へ変更
平成30年 5 月	子会社のクラーロ株式会社が、パスイメージング株式会社に社名変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社(インスペック株式会社)、First EIE SA、パスイメージング株式会社(平成30年5月1日付でクラーロ株式会社から商号変更)及び台湾英視股份有限公司の4社により構成されており、当社グループの事業は、半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連、精密基板製造装置関連及びデジタルパソロジー()関連機器製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発及び保守・サービス等の事業活動を展開しております。

なお、台湾英視股份有限公司については、連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しいため、連結の範囲より除外しております。

病理診断材料のデジタル化・電子化

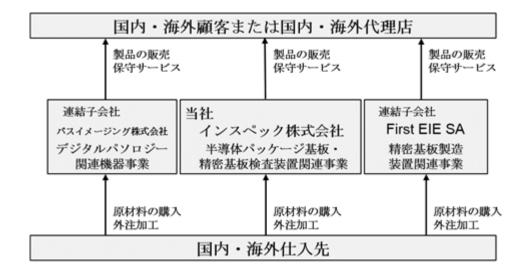
半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業	インスペック株式会社	スマートフォン、タブレットPCやウェアラブル端末 などの先端的なデジタル機器に使用される半導体 パッケージ基板や精密プリント基板などの外観検査 装置の開発、製造、販売及び保守サービスを行って おります。
精密基板製造装置関連事業	First EIE SA	プリント基板用フォトプロッター、インクジェット プリンター、ダイレクトイメージング装置の開発、 製造、販売及び保守サービスを行っております。
デジタルパソロジー関連機器事業	パスイメージング株式 会社	医療用画像処理システムWSI(ホールスライドイメージング())の開発、製造、販売及び保守サービスを行っております。

WSI(ホールスライドイメージング)

病理検査等に使用する高倍率・高解像度の顕微鏡画像をコンピュータに取り込み、デジタルデータ化して複数 の病理専門医による診断や、遠隔地での診断を可能とするもの

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) パスイメージング 株式会社(注)2	青森県弘前市	217	デジタルパソロジー関連機器事業	26.1	役員の兼任あり。
First EIE SA (注)2、3	スイス ジュネーブ	62	精密基板製造 装置関連事業	89.0	役員の兼任あり。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2.特定子会社に該当しております。
 - 3. First EIE SAについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高 542百万円(2)経常利益 13百万円

(3) 当期純利益 16百万円

(4)純資産額 195百万円(5)総資産額 343百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業	49(-)
精密基板製造装置関連事業	16(-)
デジタルパソロジー関連機器事業	12(-)
合計	77(-)

⁽注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー)は、年間の平均人員を ()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与(千円)
半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業	49(-)	45.0	10.5	6,146

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針及び対処すべき課題

当社グループは、経営の基本方針に基づき次の課題に取り組んでおります。

人員の増強及び工場スペースの確保

半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業(インスペック)は、引き合い及び受注が大きく増加しており、前期比で2倍以上の生産能力を必要としております。このため、マンパワー及び工場スペースが極めてタイトな状況となっており、その対策が急務となっております。これに対応するため、当面の対策として協力会社からの派遣社員の増加や他部門から製造部門への応援等で対応し、工場スペースについては旧工場を急遽改装し活用しておりますが、受注の増加傾向は中期的に継続する見込みであるため、抜本的な対策を講じる必要があります。

人員の増強に対する対策として、新卒の採用及び中途採用に関する各種取組を徹底して実行するとともに、待遇の改善についても進めており、一定の成果が出始めております。今後この活動を更に強化し、人員の獲得に努めてまいります。

工場スペースについては、当面は旧工場の活用で対応しつつ、受注状況を見極めて本工場 (クリーンルーム) の拡張を検討してまいります。

製品競争力の強化

当社が強い競争力を持つロールtoロール型検査装置は、昨今のIoT関連の拡大に伴いニーズが大きく高まっていくことが見込まれております。この競争力を持続し更に高めていくため、精密搬送システムとして高度化を進めていくとともに、心臓部である画像処理システム及び光学システムについて、さらなる高速化のみならずユーザーフレンドリーなインターフェースの開発など、ユーザーのニーズを先取りして取り組んでまいります。

同時に、徹底した標準化によるコストダウンを進め、コスト面においても高い競争力を持てるよう取り組んでまいります。

サービス体制の構築

ロールtoロール型検査装置は、今後、中国及び南アジア地域の工場へ多数台の導入が計画されております。これらの装置について安定した稼働状態を維持するため、また、万が一故障が発生した場合に迅速に対応できるようにするため、保守サービス体制の構築が重要となります。

当社では、台湾の子会社に所属するフィールドエンジニアを中心にメーカーとしてのサポート体制を構築する一方、それぞれの国のサポート専門企業と保守サービスに関する契約を結び、現地で迅速に対応できる体制を構築し、各工場が安心して運用できる体制を構築してまいります。

医療関連機器事業の早期黒字化

パスイメージング社の主力製品であるWSIについては、本年4月に厚生労働省から「デジタル病理画像に基づく病理診断については、デジタル病理画像の作成、観察及び送受信を行うにつき十分な装置・機器を用いた上で観察及び診断を行った場合に算定できる。なお、デジタル病理画像に基づく病理診断を行うに当たっては、関係学会による指針を参考とすること。」との公示がなされました。これにより、デジタル画像を用いた診断で保険請求できる道が開けたこととなり、病理標本をデジタル画像化するWSI装置の市場環境が大きく変化していくものと思われます。

また、新製品として取り組んでいるバイオ関連分野向けのデジタルスキャナについては、専任の開発エンジニアを増強し、早期の製品化に向けて開発を加速してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、平成29年6月9日に発表した中期経営計画について、主に子会社の状況について修正すべき事項が生じたため、平成30年6月8日に改めて中期経営計画の状況について以下の通りお知らせしております。

当社の外観検査装置事業については、戦略的にフォーカスして取り組んできたロールtoロール型AOIについて、中期経営計画初年度の平成30年4月期に市場の立ち上りを見込んでおりましたが、半年~1年ほどその時期がずれ込んだ結果、売上高は未達となったものの、受注高は期の後半に向けて大きく伸ばすことができました。精密基板検査装置については、主要顧客の次世代向け超精密基板事業への大規模な投資計画における外観検査装置部門を当社が担当するべく取り組んでおり、平成31年4月期から数年に渡る投資が実行される予定です。インライン検査システムについては、客先のライン内に設置した当社の検査システムでインライン検査に関する評価を進めてきた結果、十分な結果が得られたことから複数ラインへの展開が開始されており、今後順次増設が進むと見込んでおります。上記の通り外観検査装置事業については、平成30年4月期の売上高は計画を下回る結果となりましたが、

有価証券報告書

平成31年4月期には売上高が前期比で大幅増を達成出来る見込みであり、中期経営計画の最終年度である平成32年4月期は当初発表した売上高及び利益を達成する見込みです。

精密基板製造装置事業のFirst EIE SA(以下、First EIE)は、当社が平成27年3月に51%の株式を取得し、平成29年8月に38%の株式を追加取得した結果、当社が89%の株式をもつ連結子会社となりました。平成27年3月時点のFirst EIEの中期事業計画は、新製品の投入の効果を見込み15%から20%の売上成長を見込んでおりましたが、その後、新旧経営者の交代、主要エンジニアの新旧交代、及び主力製品における旧システムの更新開発等の影響により、黒字経営を維持しているものの平成30年4月期までの成長率は、ほぼ横ばいにとどまりました。このことから、当初想定した利益計画を下回って推移しており、当社はFirst EIEの今後の計画の見直しを行いました。その計画に基づき、当該事業の取得時及び追加取得時に発生したのれんの回収可能性の検討を実施したところ、のれんの減損損失として274百万円を特別損失として計上することとなりました。First EIEは、従来から販売しているロングセラーのフォトプロッターが安定した収益源となっており、引き続き黒字経営を継続できる見込みですが、今後の成長戦略として大型タッチパネル用フォトプロッター及び新製品のガラス基板用直描装置を市場投入するとともに、ローコストタイプの直描装置の開発を進めており、今後の成長を実現するべく積極的な経営を進めております。

医療関連機器事業のパスイメージング株式会社は、平成31年4月期から連結子会社から持分法適用会社になるため、持分法適用会社としての数値目標を算出しております。連結子会社から持分法適用会社への異動に関する詳細については、平成30年6月8日に公表いたしました「連結子会社の異動に関するお知らせ」に記載しております。

(3) スリムでシンプルな経営体制

当社グループはいずれも製造業ですが、メーカーとしては極めて小規模な企業体制を取っております。この小規模体制であることを強みとして生かし、その上でグローバルマーケットに向けて事業を展開していくため、コア技術及び業務は社内で確立し、アウトソーシングが可能な業務については、外部企業の協力を得ることで必要な生産能力を確保し事業の拡大を図ってまいります。

このため、販売活動のみならず生産業務、サービス業務、一部の開発業務等についても、国内外を問わず求める 能力とコストのバランスを検討し、最適なパートナーと判断出来る企業との協力関係を構築して事業活動を進めて まいります。

なお、計画実現のため、販売部門、サービス・サポート部門、設計及び開発部門それぞれの部門でマンパワーの 増強に取り組んでおり、若手社員の育成とともに、将来の事業拡大を支える経営基盤の強化に取り組んでおります。

この方針のもとに、高成長・高収益を目指し、強固な経営基盤の構築を実現してまいります。

(4) 財務及びキャッシュ・フロー方針

当社グループは、事業における生産活動及び技術開発や製品開発等の投資活動をベースとして企業価値の向上を 目指し、最適な財務及びキャッシュ・フロー戦略を実行してまいります。

今後、中期経営計画の中で創出されるキャッシュ・フローは、成長を支える戦略製品の開発に重点を置きつつ、 健全な財務バランスを維持して活用してまいります。

また、まとまった大口受注の発生等により一時的な資金需要の発生が想定されますが、主要取引金融機関との良好な関係を構築し機動的な資金調達による事業資金の安定化に努めてまいります。

剰余金の配当につきましては、中期経営計画にもとづいた利益計画をもとに、具体的な方針の検討を始める予定ですが、将来に向けた成長性の高い事業に戦略的に取り組んでいる現状を踏まえ、人材育成や開発への先行投資及び受注の増加に対応するための内部留保とのバランスを考慮し、長期に渡る安定的な配当を実施できるよう方針を定めてまいります。

(5) 目標とする経営指標

当社は、3ヵ年の中期計画を採用し、ローリング方式により毎年見直しを行っており、前期を初年度とする当社グループの中期経営計画を一部修正しております。

中期経営計画策定のガイドラインは「売上総利益率40%以上」「経常利益率10%以上」を目標としております。 これは、中長期の事業戦略に必要な研究開発を中心とした投資コストの確保、配当政策及び財務の健全化を図るため、中期経営計画の損益ストラクチャから目標とした経営指標であります。

2【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くないと見られる事項を含め、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社グループはこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針ですが、本項目の記載は当社グループの事業または当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありません。当社株式に関する投資判断は、本項目以外の記載内容をあわせて慎重に検討の上、行われる必要があると考えられます。

なお、当社は、連結財務諸表を作成しており、半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業の当社(インスペック株式会社)、連結子会社First EIE SAの精密基板製造装置関連事業(以下、First EIE)及び連結子会社パスイメージング株式会社のデジタルパソロジー関連機器事業(以下、パスイメージング)に関し、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の季節変動について

当社の業績は、上半期実績を下半期実績が上回る傾向となっております。一般に、日本企業の設備投資は会計年度にあわせ、第1四半期に投資計画を策定し、予算申請後に設備の発注を行い、メーカーから納入があり、立ち上げ後検収、という流れになり売上計上は第2四半期から第3四半期になります。また、下半期に向けた予算執行の場合、第2四半期から第3四半期にかけて発注があり、年度予算で処理するため第4四半期に検収処理が集中し、結果として第4四半期の売上計上が膨れ上がります。これらの影響により、売上計上が下半期、特に第4四半期に集中する傾向にあります。

なお、First EIE 及びパスイメージングについては、特に季節変動要因はありません。

(2) 他社との競合について

当社の検査装置、First EIE の製造装置、パスイメージングのWSIは、いずれも自社で開発したコア技術が競争力の原点となっており、当社グループの成長はこの技術に依存していくものと予想しております。上記各社は、今後も継続して大きな競争力を持つシステムの開発を進めていきますが、他社が同様のシステムあるいは当社グループの製品を上回る性能を発揮するシステムを開発する可能性は否定できないため、各事業において競争力が失われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新製品の開発・販売について

当社の検査装置は、自社で開発した画像処理専用コンピューターをコアとした画像処理システムを特徴としており、画像処理システムのバージョンアップや検査対象の拡大など、今後も継続して魅力ある製品開発を行っていく予定であります。またFirst EIE のレーザー描画技術や直描技術、パスイメージングのWSIにおいても、継続して競争力のある製品開発を行っていく予定であります。

新製品開発のためには先行して長期的な投資と大量の資源投入が必要ですが、これらのすべてが新製品・新技術の創造へとつながる保証はなく、また、新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を今後十分確保できるという保証もありません。

さらに、当社グループ各社がユーザーから支持を獲得できる新製品・新技術を正確に予想することができるとは限らず、開発した新製品の販売が必ずしも成功する保証もありません。このため、当社グループが業界とユーザーの変化を十分に予測できず魅力ある新製品を開発できない場合には、開発のための先行投資が売上に貢献せず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品のライフサイクルについて

当社の検査装置、First EIE の製造装置は、軽量化や小型化に向けた技術革新の進展が早いデジタル家電分野の商品を対象としており、より微細なものを検査する、あるいは製造する必要があることから装置性能の向上が求められ、新しいニーズが連続的に発生いたします。半導体分野及び精密プリント基板分野のメーカーからは、短期間で性能向上を実現する開発が求められるため、当社グループの開発に遅れが生じた場合には、顧客ニーズに対応しきれずに受注のタイミングを逃す可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品保証について

当社グループの製品については、品質不良あるいは製品不具合に対して、検収後1年間の無償保証期間を設けております。製品保証に伴い発生する費用に対しては、過去の実績等をもとに製品保証引当金を計上しておりますが、新製品など従来とは異なる仕様の製品などで引当額以上の保証費用が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 優秀な人材の確保について

当社グループの事業は、ユーザーからの要求に応じて最先端かつ高度な技術力を提供していくことが重要な要素であります。このような要求に対応し、ユーザー満足度を高め、製品の付加価値を高めていくためには、優秀な人材の確保が重要となります。このため、タイムリーに必要な人材の確保ができない場合や優秀な従業員が多数離職した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 検収時期の変動による業績変動の可能性について

当社の検査装置は、通常、受注から検収まで約4ヶ月を要し、ユーザーの検収に基づき売上を計上しております。そのため、当社は製品の設計から納品までの製造工程を管理し、計画どおりに売上計上できるように努めておりますが、ユーザーの設備投資計画の変更または事業方針の変更等により、仕様あるいは納期が変更されることもあります。この場合、1台当たりの製品が比較的高額であることから、ユーザーの検収タイミングによっては、事業年度期間を前後することで当社の売上が変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、First EIE 及びパスイメージングについては、このリスクは軽微であります。

(8) 有利子負債の依存度について

当社グループは、有利子負債の依存度が高い水準にあります。そのため、金利が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの有利子負債の内訳

(単位:千円)

	区分	第29期 前連結会計年度 (平成29年 4 月期)	第30期 当連結会計年度 (平成30年4月期)
流動	短期借入金	196,000	400,000
負債	1年内返済予定の長期借入金	364,509	166,224
固定	長期借入金	302,948	307,727
負債	転換社債	-	500,000
	有利子負債計	863,457	1,373,951
総資産		2,490,515	3,013,611
有利子	負債依存度	34.7%	45.6%

(9) 知的財産権について

当社の技術の中には、画像処理専用コンピューターにおけるソフトウェアのように、特許として知的財産権を 獲得するよりも、ノウハウとして保有するほうが事業戦略上有利であると考えられるものもあり、必ずしも全て の技術について特許を出願する必要はないと考えております。

当社は、特許の出願については、有用性及び費用対効果を考慮して行っており、当社独自の技術あるいは研究成果について、必要かつ可能な範囲において特許権等の知的財産権の登録を行い、権利保護に努めることとしておりますが、他社により当社の権利が侵害される可能性があります。

また、ノウハウとして保有している技術についても他社が利用する可能性もあります。

一方、当社では、第三者に対する知的財産権の侵害を行っていないものと認識しておりますが、当社の事業分野における知的財産権の現状を完全に把握することは困難であります。したがって、万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償または使用差止め等の請求を受ける可能性があります。

これらの事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 経営陣への依存度について

当社の創業者であり代表取締役社長兼代表執行役員である菅原雅史は、経営方針や戦略の決定をはじめ、主要な取引先へのトップセールスなど、当社事業において極めて重要な役割を果たしております。現在、退任の予定はなく、当社も依存しない体制作りを行っておりますが、万一、当該体制が構築される以前に何らかの事情で当社を離れる事態となった場合には、当社の事業活動に重大な影響を与える可能性があります。

(11) 小規模組織であることについて

当社は、従業員49名(平成30年4月30日現在、グループ全従業員77名)と会社規模が小さいため、社内体制も 組織規模に応じたものになっております。今後、事業規模が拡大し、それに応じた社内体制の構築が実現できな い場合には、迅速かつ適切な内部管理を行えず、事業運営に制約を受ける可能性があります。

(12) 海外展開について

当社は、平成24年度より本格的に海外展開を図っており、台湾及び中国の顧客への販売強化、サポート体制の確立のため、代理店と連携を図りながら推進しております。また、平成27年3月にはスイスのFirst EIE をグループ化しました。海外では予測しがたい規制や法律、政情不安、社会的混乱、為替、人材確保などのリスクが存在しており、これらの事象によっては当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等による影響について

当社は創業の地である秋田県仙北市に本社があります。今後、当地域において大地震等の自然災害等が発生した場合は、当社の業績のみならず当社グループの活動に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度(平成29年5月1日~平成30年4月30日)における世界経済は、中東・北朝鮮情勢等の警戒感に伴う地政学的リスク、中国をはじめとしたアジア新興国の経済動向など、わが国経済に大きく影響を与える不確実性があるものの総じて堅調に推移いたしました。一方、わが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和政策の効果、世界経済の緩やかな回復を背景として輸出や設備投資が増加し、下期後半において円高・ドル安の影響を受けたものの企業収益は大きく改善し雇用・所得環境の改善等、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経営環境の中、当社グループの当連結会計年度の売上高は1,920百万円(前年同期比11.1%減)、営業損失は256百万円(前年同期は営業利益136百万円)、経常損失は275百万円(前年同期は経常利益134百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は連結子会社に係るのれんの減損処理を特別損失に計上したことなどにより463百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益106百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

)半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業(当社)

当連結会計年度におきましては、戦略的に取り組んでいるロールtoロール型検査装置及び次世代半導体向け超精密基板の引き合いが増加しており、平成30年4月に開示しましたとおり単月で約10億円の大型受注を獲得いたしました。これは単月における受注獲得額としては過去最高額となり、当連結会計年度末における受注残高も過去最高の1,466百万円となりました。一方、当社は当連結会計年度を中期成長のための体制を強化する年度と位置付け、事業拡大に備えた先行投資(本社工場改修、人員増強など)を行っております。

この結果、当事業の売上高は1,346百万円(前年同期比10.7%減)となり、セグメント損失は19百万円(前年同期はセグメント利益174百万円)となりました。

)精密基板製造装置関連事業 (First EIE SA)

当連結会計年度におきましては、当事業の主力製品でありますフォトプロッター(基板のフィルム原版を印刷する装置)が売上を牽引しておりますが、工場移転(平成29年9月)により充分な営業活動が出来なかったこともあり、当連結会計年度の売上高は当初計画を下回りました。しかしながら、工場面積の増加により大型のフォトプロッターをはじめとする新製品が製造可能になるなど、生産能力が大幅に増強され売上の増加に寄与するものと見込んでおります。

また、First EIE SAの株式を平成29年8月2日付で追加取得したため、のれんが294百万円増加しております。そのため、追加取得時までののれん償却費相当額71百万円を一括して費用として計上しております。

この結果、当事業の売上高は542百万円(前年同期比10.5%減)となり、セグメント損失は98百万円(前年同期はセグメント利益34百万円)となりました。

) デジタルパソロジー関連機器事業 (パスイメージング株式会社、旧社名クラーロ株式会社)

当連結会計年度におきましては、当事業の主力製品でありますWSI(WSI:Whole Slide Imaging)に関し、平成30年4月に厚生労働省から「デジタル病理画像に基づく病理診断については、デジタル病理画像の作成、観察及び送受信を行うにつき十分な装置・機器を用いた上で観察及び診断を行った場合に算定できる。なお、デジタル病理画像に基づく病理診断を行うに当たっては、関係学会による指針を参考とすること。」との公示がなされました。これにより、デジタル画像を用いた診断で保険請求できる道が開けたこととなり、病理標本をデジタル画像化するWSI装置の市場環境が大きく変化していくものと思われます。しかしながら、上記方針の公示が期末となったため、一部ユーザーによる買い控え等が散見され、売上計画は未達となりました。

この結果、当事業の売上高は30百万円(前年同期比32.7%減)となり、セグメント損失は152百万円(前年同期はセグメント損失84百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ107百万円増加し、883百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は437百万円となりました。これは主に、売上債権の増加によるキャッシュ・フローの減少額151百万円、たな卸資産の増加によるキャッシュ・フローの減少額284百万円及び税金等調整前当期純損失568百万円の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は127百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出93百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は680百万円となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入558百万円、社債の発行による収入495百万円及び連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出376百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)	前年同期比(%)
半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業 (千円)	1,679,609	129.4
精密基板製造装置関連事業(千円)	542,798	89.5
デジタルパソロジー関連機器事業(千円)	30,780	67.3
合計 (千円)	2,253,188	115.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比(%)
半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業(千円)	2,363,496	159.7	1,466,029	326.7
精密基板製造装置関連事業(千円)	523,399	98.8	108,392	114.9
デジタルパソロジー関連機器事業(千円)	31,191	104.5	411	
合計 (千円)	2,918,087	143.1	1,574,832	290.0

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)	前年同期比(%)
半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業 (千円)	1,346,460	89.3
精密基板製造装置関連事業 (千円)	542,798	89.5
デジタルパソロジー関連機器事業(千円)	30,780	67.3
合計 (千円)	1,920,039	88.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先		会計年度 年 5 月 1 日 年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5 月 1 日 至 平成30年 4 月30日)		
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	
JMC ELECTRONICS CO.,LTD.	283,220	13.1	381,117	19.8	
新光電気工業株式会社	-	-	225,927	11.8	
横河商事株式会社	102,079	4.7	-	-	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、過去の実績や現在の状況等に応じ合理的と考えられる要因に基づき、見積りを行っているものがあります。このため、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

製品保証引当金

当社グループは、製品の売上を認識する時点で、製品検収後1年間の無償保証期間における無償保守に係る費用の見積額を計上しておりますが、実際の製品の瑕疵に伴う無償保守費の発生額が見積りと異なる場合には、追加的に無償保守費の計上が必要となる可能性があります。

たな卸資産

当社グループは、たな卸資産のうち、主に製造委託先に支給する部品やメンテナンス用の部品について、将来の使用可能性を個々に判断し、評価損を計上しております。しかし、将来の使用可能性に変化が生じた場合には、追加的な評価損の計上が必要となる可能性があります。また、仕掛品については、一部受注予想に基づき見込み生産することがあり、予想通り受注できない場合には仕掛品が滞留し、評価損の計上が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。将来において、事業環境の変化や業績の動向により減損の兆候が生じ、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった場合には、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

のれんの減損

当社グループは、のれんの減損の判定を年1回、もしくはのれんの減損の可能性を示す事象または状況の変化が生じた時点で、減損の判定を実施をしております。減損の判定の結果、のれんの公正価値が帳簿価額を下回ることとなった場合には、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末における資産の部は、前連結会計年度末に比べ523百万円増加し、3,013百万円となりました。これは主に、現金及び預金132百万円の増加、受取手形及び売掛金148百万円の増加及び仕掛品236百万円の増加等によるものであります。

負債の部では、前連結会計年度末に比べ594百万円増加し、1,881百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金104百万円の増加、短期借入金204百万円の増加、長期借入金193百万円の減少及び転換社債500百万円の増加等によるものであります。

純資産の部では、前連結会計年度に比べ71百万円減少し、1,132百万円となりました。これは主に、資本金285百万円の増加、資本剰余金285百万円の増加及び親会社株主に帰属する当期純損失463百万円の計上、非支配株主持分193百万円の減少等によるものであります。

2)経営成績

(売上高)

セグメント別の売上高は下表のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度			
ピクスノトの名称	金額	構成比(%)		
半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業(千円)	1,346,460	70.1		
精密基板製造装置関連事業(千円)	542,798	28.3		
デジタルパソロジー 関連機器事業(千円)	30,780	1.6		
合計	1,920,039	100.0		

(売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は1,121百万円となり、売上総利益は798百万円となりました。

(販売費及び一般管理費及び営業損失)

販売費及び一般管理費は1,054百万円となりました。

この結果、営業損失は256百万円となりました。

(営業外損益及び経常損失)

営業外収益は10百万円となりました。

営業外費用は30百万円となりました。

この結果、経常損失は275百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

税金等調整前当期純損失は568百万円となり、親会社株主に帰属する当期純損失は463百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、部材調達のための原材料購入費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。

当社グループは、現在戦略的に取り組んでおりますロールtoロール型検査装置の生産に対応すべく、かつ、当社グループの持続的な成長を維持するために必要な運転資金の調達は今後も発生する可能性があると考えております。

なお、当連結会計年度末における借入金を含む有利子負債の残高は1,373,951千円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約の名称	相手方の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
インスペック株式会社	総代理店契約	台湾TKK(Taiwan Kong King Co.,Ltd.: 台灣港建股份有限公 司)	平成23年 6月2日	平成23年6月2日よ り2年間。以降1年 間自動更新。	当社主力製品である 基板 A O I (精密プ リント基板検査装 置) SXシリーズの台 湾・中国向けの販売

5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動の総額は130百万円であります。

その主なものは、当社検査装置における欠陥分類ソフトの開発、光学系の改善、画像処理エンジンのソフト開発及び子会社であるFirst EIE SAの大型プロッターの開発及びパスイメージング株式会社の新製品の開発によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、特記すべき設備投資、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年4月30日現在

				帳簿価額(千円)						
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及 び構築 物	機械装 置及び 車 両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	業 員 数 (人)	
本社 (秋田県仙北市)	半導体パッケージ 基板・精密基板検査 装置関連事業	統括業務施設 生産施設	159,211	43,794	42,990 (13,650)	9,739	12,868	268,603	42	

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。 なお、上記の金額には消費税等を含めておりません。
 - 2. 東京オフィスの設備の割合が僅少であるため、記載を省略しております。
 - 3.従業員数は就業人員であります。
 - 4. 会社敷地内の借地部分(9,120m²)を買い上げております。

(2) 国内子会社

平成30年4月30日現在

				帳簿価額(千円)					- 従業
会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物及び構築 物	機置車 ・機 で 車 搬 り 両 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	從悪 員数 (人)
パスイメージング 株式会社	パスイメージング 株式会社 (青森県弘前市)	デジタルパソロジー 関連機器事業	事務機器	1,181	-	,	49,596	50,778	5

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。 なお、上記の金額には消費税等を含めておりません。
 - 2. 東京オフィスの設備の割合が僅少であるため、記載を省略しております。
 - 3.従業員数は就業人員であります。

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

				帳簿価額 (千円)					- 従業
会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物及び構築 物	機置車運 機及 搬 り 機関車 搬	土地 (面積㎡)	その他	合計	促集 員数 (人)
First EIE SA	First EIE SA (スイス・ニヨン)	精密基板製造 装置関連事業	生産施設	1,557	26,986	-	3,914	32,458	16

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 - 2. 従業員数は就業人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成30年4月30日現在、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

平成30年4月30日現在、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年7月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容				
普通株式	3,294,100	3,294,100	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株				
計	3,294,100	3,294,100	-	-				

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

(第5回新株予約権)

決議年月日	平成24年 7 月27日定時株主総会 平成25年 6 月14日及び平成25年 7 月 1 日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 、監査役 2 及び従業員(子会社の従業員等含む) 39
新株予約権の数(個)	567 [567]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容 及び数(株)	普通株式 56,700 [56,700]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり419 (注) 1
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月2日 至 平成35年6月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 419 資本組入額 322
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(平成30年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(平成30年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1.新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の 算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

調整後行使価額	=	調整前行使価額	×	/ m
				分割・併合の比率

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

新規発行株式数 × 1株当たり払込金額

 調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×
 既発行株式数 + 新株式発行前の 1 株当たり時価

 既発行株式数 + 新規発行株式数

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(注)2.新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注)3.当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換 契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償 で取得することができる。

(第6回新株予約権)

決議年月日	平成27年7月24日定時株主総会 平成28年6月24日及び平成28年7月1日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 、監査役 2 当社従業員46、子会社従業員 1
新株予約権の数(個)	425 [425]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容 及び数(株)	普通株式 42,500 [42,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,449 (注)1
新株予約権の行使期間	自 平成30年7月2日 至 平成38年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,449 資本組入額 1,253
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(平成30年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(平成30年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1.新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の 算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

調整後行使価額	_	調整前行使価額	v	ı
神罡後1] 医侧颌	_	间置例1] 医侧积	×	
				分割・併合の比率

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(注)2.新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注)3.当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換 契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償 で取得することができる。

(第7回新株予約権)

決議年月日	平成28年7月22日定時株主総会 平成29年6月23日及び平成29年7月3日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3、当社従業員4
新株予約権の数(個)	45 [45]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容 及び数(株)	普通株式 4,500 [4,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,342 (注)1
新株予約権の行使期間	自 平成31年7月4日 至 平成39年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場	発行価格 1株当たり 1,342
合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 1,150
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(平成30年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(平成30年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1.新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の 算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

調整後行使価額	=	調整前行使価額		1
神罡後1] 医侧部	_	神罡刑1] 医侧积	^	分割・併合の比率

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

				既発行株式数	+	新規発	行株	式数×	1 株当たり払込金額
調整後行使価額	=	調整前行使価額	既光行休八卷 ×			新	株式	発行前(の1株当たり時価
			_		旺 森 2	~ 株 式 数	_	新申森	行 共 式物

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(注)2.新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注)3.当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換 契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償 で取得することができる。

(第9回新株予約権)

平成29年7月28日定時株主総会 平成30年4月15日取締役会
当社取締役 4 、当社監査役 3 当社従業員49、子会社従業員 3
500 [500]
普通株式 50,000 [50,000]
1株当たり1,207 (注)1
自 平成32年4月21日 至 平成40年4月15日
発行価格 1株当たり 1,207 資本組入額 928
(注) 2
新株予約権の譲渡については取締役会の承認を必要とする。
(注)3

当事業年度の末日(平成30年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(平成30年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

EDINET提出書類 インスペック株式会社(E02356)

有価証券報告書

(注) 1.新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の 算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×	

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(注)2.新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注)3.当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換 契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償 で取得することができる。

(インスペック株式会社 2017年新株予約権)

()	
決議年月日	平成29年 7 月28日定時株主総会 平成29年 9 月20日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	29 [29]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容 及び数 (株)	普通株式 2,900 [2,900]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円 (注)1
新株予約権の行使期間	自 平成29年9月21日 至 平成59年9月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,406 資本組入額 704
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会 の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)3

当事業年度の末日(平成30年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(平成30年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1.募集新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(注)2.新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員、監査役、相談役、顧問、理事のいずれの地位をも喪失 した日の翌日から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、募集新株予約権を相続できないものとする。

(注) 3.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(第11回新株予約権)

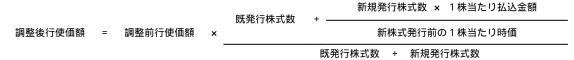
会社法に基づき、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対してストック・オプションとして新株 予約権を発行すること及び募集事項の決定を取締役会に委任することを平成30年7月27日開催の定時株主総会にお いて決議されたものであります。

いて大戦ともにものでありより。	
決議年月日	平成30年7月27日定時株主総会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役、 監査役並びに従業員(人数は未定)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	50,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から 2 年を経過した日より10年以 内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。 ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)2
 (注)1.新株予約権発行後、当社が株式分割∑	ı Zは株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次(

(注) 1.新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の 算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割・併合の比率

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。



上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(注) 2 . 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換 契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償 で取得することができる。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(第10回新株予約権)

決議年月日	平成29年10月 5 日取締役会
新株予約権の数(個)	4,400[4,400]
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容 及び数(株)	普通株式 440,000 [440,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,261 (注)
新株予約権の行使期間	自 平成29年10月31日 至 平成34年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,230 資本組入額 636.65
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡には当社取締役会の承認を要するものと する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	該当事項なし。

当事業年度の末日(平成30年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(平成30年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 当社が行使価額の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整前交付株式数×調整前行使価額 調整後交付株式数 = 調整後行使価額

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第8回新株予約権(行使価額修正条項付)

为6日初1水1,141年(11)区1四段10年入2月17		
	第4四半期会計期間 (平成30年2月1日から 平成30年4月30日まで)	第30期 (平成29年 5 月 1 日から 平成30年 4 月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正 条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	5,450
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	545,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)	-	1,010
当該期間の権利行使に係る資金調達額 (百万円)	-	544
当該期間の末日における権利行使された当該 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の 数の累計(個)	-	6,500
当該期間の末日における当該行使価額修正条 項新株予約権付社債券等に係る累計の交付株 式数(株)	-	650,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条 項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均 行使価額等(円)	-	997
当該期間の末日における当該行使価額修正条 項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金 調達額(百万円)	-	644

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月22日 (注) 1	8,139	20,084	150,018	1,441,941	150,018	773,041
平成25年11月1日 (注)2	1,988,316	2,008,400	-	1,441,941	-	773,041
平成26年4月7日 (注)3	592,900	2,601,300	174,905	1,616,847	174,905	947,947
平成26年 8 月29日 (注) 4	-	2,601,300	1,131,446	485,400	947,947	-
平成28年5月1日~ 平成29年2月10日 (注)5	7,300	2,608,600	2,350	487,750	2,350	2,350
平成29年 2 月11日 ~ 平成29年 4 月30日 (注) 6	105,000	2,713,600	50,077	537,828	50,077	52,427
平成29年5月1日~ 平成29年7月31日 (注)7	545,000	3,258,600	273,294	811,122	273,294	325,722
平成30年1月5日 (注)8	1,100	3,259,700	773	811,896	773	326,495
平成29年 8 月22日 ~ 平成30年 2 月20日 (注) 9	34,400	3,294,100	11,074	822,971	11,074	337,570

(注) 1. 有償第三者割当8,139株、発行価格36,864円、1株当たり資本組入額18,432円、割当先は以下のとおりであります。

FP成長支援E号投資事業有限責任組合

株式会社滋慶

イノベーション・エンジン株式会社

- 2. 平成25年6月21日開催の取締役会決議により、平成25年11月1日付をもって普通株式1株を100株に分割しております。
- 3. 有償第三者割当592,900株、発行価格590円、1株当たり資本組入額295円、割当先は以下のとおりであります。

F P成長支援 A 号投資事業有限責任組合

Endeavor Partners SG Pte Ltd.

株式会社ユープランニング

株式会社国際教育センター

TAIWAN KONG KING CO., LTD.

- 4. 平成26年7月25日開催の定時株主総会決議により、資本金の額1,616,847千円を1,131,446千円減少して、485,400千円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えたものであります。また、振替えたその他資本剰余金全額を欠損填補に充当しております。
- 5. 新株予約権(第5回新株予約権)の権利行使による増加であります。
- 6. 新株予約権(第8回新株予約権)の権利行使による増加であります。
- 7. 新株予約権(第8回新株予約権)の権利行使による増加であります。
- 8. 新株予約権(1円ストックオプション)の権利行使による増加であります。
- 9. 新株予約権(第5回新株予約権)の権利行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

平成30年4月30日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未	
区分	区分 政府及び 地方公共		金融商 品取引			去人等	個人	計	満株式 の状況
	団体	金融機関	業者	法人	個人以外	個人	その他	ĒΤ	(株)
株主数(人)	-	3	21	30	14	3	2,179	2,250	-
所有株式数 (単元)	-	3,714	3,124	2,305	3,639	107	20,046	32,935	600
所有株式数の 割合(%)	-	11.27	9.49	7.00	11.05	0.32	60.87	100.00	-

⁽注)自己株式31株は、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成30年4月30日現在

		1 //2.	30年4月30日現任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	331,400	10.06
菅原 雅史	秋田県仙北市	260,800	7.91
松井証券株式会社	 東京都千代田区麴町1丁目4番地	194,700	5.91
MISP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・ス タンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	97,000	2.94
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	94,000	2.85
加賀谷 幸男	- - 千葉県船橋市 -	89,300	2.71
株式会社国際教育センター	大阪府大阪市中央区島之内1丁目10番15号	84,700	2.57
高橋 秋男	秋田県大仙市	82,000	2.48
小林 晃	秋田県仙北市	75,800	2.30
増田 千春	東京都港区	75,500	2.29
計		1,385,200	42.02

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,293,500	32,935	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	3,294,100	-	-
総株主の議決権	-	32,935	-

【自己株式等】

平成30年4月30日現在

					発行済株式総
 所有者の氏名又は名称	 所有者の住所	自己名義所有	他人名義所有	所有株式の合	数に対する所
が有句の以口又は口が	が有句の圧が	株式数(株)	株式数(株)	計(株)	有株式数の割
					合(%)
インスペック株式会社	秋田県仙北市角館町雲				
1 プスペック株式芸社	然荒屋敷79 - 1	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	31	41,323	
当期間における取得自己株式	-	-	

⁽注)当期間における取得自己株式には、平成30年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式	-	-	1	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	•	-	
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	ı	-	
その他 (-)	-				
保有自己株式	31	-	31	-	

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成30年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
 - 2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元 未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置づけており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。 当社の外観検査装置の製造販売は、市場競争力を確保するために、製品開発の先行投資が必須であり、現在はそ の途上にあります。

現在までのところ、株主に配当する利益を確保するまでにはいたっておりませんが、配当が可能となった際に、財政状態、利益水準、配当性向等を総合的に勘案し、配当政策を検討することにしております。

内部留保資金につきましては、市場ニーズに応える新製品の開発、さらには、当社グループのサービスネットワーク及び販路の拡大を図るための資金として使用する方針であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当はありません。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成29年4月	平成30年4月
最高(円)	104,000 1,121	1,567	970	2,150	1,591
最低(円)	25,570 452	621	303	450	882

- (注) 1.最高・最低株価は平成29年8月31日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、平成29年9月1日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
 - 2. 印は、株式分割(平成25年11月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月	平成30年4月
最高(円)	1,478	1,358	1,276	1,229	1,156	1,432
最低(円)	1,306	1,041	1,101	890	968	882

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

		i						
役名	職名	氏	名	生年月日		略歴	 任期 	所有 株式数 (株)
代表取締役社長 兼 代表執行役員	社長	菅原	雅史	昭和29年3月3日生	平成24年7月		(注) 3	260,800
取締役 兼 執行役員	管理本部長	富岡	喜榮子	昭和29年10月23日生	昭和48年4月 昭和59年1月 平成9年7月 平成10年1月 平成20年5月 平成20年7月 平成24年7月 平成26年11月 平成29年7月	取締役 取締役管理部グループ マネージャー 取締役管理部長 取締役兼執行役員管理部長 取締役管理部長 取締役管理部長	(注) 3	28,300
取締役 兼 執行役員	営業統括部長	渡辺	晃彦	昭和36年7月29日生	昭和60年4月 平成11年1月 平成15年3月 平成28年5月 平成29年7月	丸紅マシナリー株式会社入社 株式会社アドイン研究所入社 当社入社、営業部長 執行役員営業統括部長 取締役兼執行役員営業統括部長 (現任)	(注) 3	1,100
取締役		小林	英明	昭和48年1月2日生	平成28年7月	中央監査法人(現:PwCあらた 有限責任監査法人)入所 株式会社ジャフコ 入社 H2Rコンサルティング株式会社 設立 同社代表取締役(現任) サンファースト株式会社 監査 役就任(現任)	(注) 1 (注) 3	
常勤監査役		藤田	幸治	昭和25年 9 月23日生	昭和49年4月 平成21年6月 平成24年6月 平成26年6月	株式会社秋田銀行入行	(注) 2 (注) 4	

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役		菅原 佳典	昭和21年8月8日生	昭和60年11月 昭和63年3月 平成16年7月	司法試験合格 弁護士登録 菅原佳典法律事務所所長(現任) 当社監査役(現任)	(注) 2 (注) 4	2,900
監査役		佐野 元彦	昭和30年4月29日生	昭和53年4月 昭和58年9月 昭和62年11月 平成6年10月 平成11年11月 平成15年11月	同社代表取締役 株式会社サノ・コーポレーショ ン代表取締役(現任)	(注) 2 (注) 4	1,100
計						294,200	

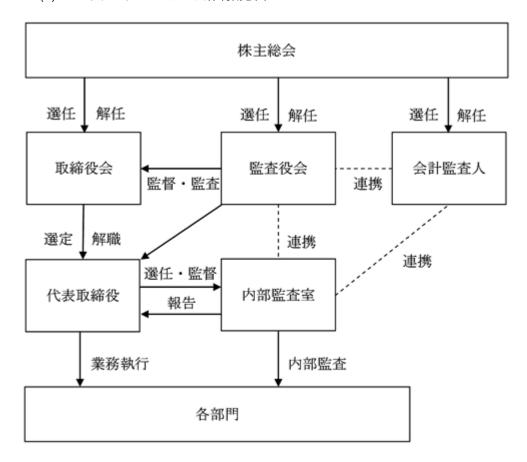
- (注)1. 取締役小林英明氏は、社外取締役であります。
 - また、取締役小林英明氏は株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
 - 2.監査役藤田幸治氏、菅原佳典氏及び佐野元彦氏は、社外監査役であります。 また、監査役藤田幸治氏は株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている 独立役員であります。
 - 3. 平成30年7月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 4. 平成28年7月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

- (ア)企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由
 - (a) 当社は、業務執行に係る機能とその監督に係る機能の分離を図り、企業価値の向上、経営の効率性と健全性の向上、コンプライアンスの徹底等を実行するため、監査役設置会社の体制を採用しております。
 - (b) 当社は、1名の独立性の高い社外取締役を選任し、監査役会、内部監査室との連携を図ることで、経営に対する監査機能を強化しております。
 - (c) 当社は、経営会議を定期的(必要あるときは都度)に開催し、重要な事項を審議・決定しております。
 - (d) 法令及び社内規程で定められた事項については、取締役会で諮ったうえ、経営方針及びコンプライアンスに沿った業務執行を行っております。また、取締役及び監査役は業務執行の監督及び監査を行なっております。取締役会は月1回開催するとともに、経営上の重要課題に迅速に対応するため必要に応じ都度臨時取締役会を開催しております。
 - (e) コーポレート・ガバナンス体制概念図



(イ)内部統制システムの整備の状況

当社取締役会は、「内部統制基本方針」として以下のとおり定めております。

- A)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役及び取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、かつ、コンプライアンス 全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置する。 各部室にはコンプライアンス責任者・担当者をそれぞれ配置する。
 - (b) 取締役会は、コンプライアンスの適切な運営のため、年度ごとのコンプライアンスプログラムを決定するとともに、コンプライアンス・マニュアルを制定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成・定着に努める。

- (c) コンプライアンス委員会は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を3ヵ月に1回以上、取締役会、監査役会に対して報告する。また、内部監査室はコンプライアンス体制について監査を行い、その結果を取締役会へ報告する。
- (d) 当社の従業員が、法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、速やかにコンプライアンス委員会へ報告する。この場合、匿名でも受け付けるものとする。
- (e) 当社の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告が適切に行われる体制を整備、運用することとする。
- B)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録の他、取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき保存、管理する。

- C)損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社の業務に係るリスクについては、リスク管理規程に基づき把握、管理する。
 - (b) リスク管理に関する統括部門として、リスク管理委員会を設置し、有事の場合は危機対応マニュアルに基づき、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。
 - (c) 各業務に所在するリスクについての管理方針は取締役会において決定する。各部門を担当する取締役は、各業務に所在するリスクの管理方法及び各業務に所在するリスクの状況について取締役会へ報告する。
- D) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - (b) 当社は将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
 - (c) 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、組織規程並びに職務権限規程に定める機関又は手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。
- E)監査役の職務を補助すべき使用人

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の補助業務のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役会と監査役が意見交換を行う。

- F) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査 役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直 ちに監査役に報告する
 - (b) 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会・リスク管理委員会や経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。
 - (c) 監査役は、代表取締役と会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査についての意見交換を行う.
 - (d) 監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役及び内部監査室等の社員その他の者に対していつでも 報告を求めることができる。
 - (e) 監査役は、当社の会計監査人である監査法人アヴァンティアから会計監査内容について説明を受けると ともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。
- G)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所管する部署を 管理本部と定めるとともに、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進し、反社会的勢力には警 察等関連機関とも連携し毅然と対応していく。

(ウ)リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に関する方針の決定、リスクの発生防止対策等の管理体制の構築を目的にリスク管理委員会を設置し、法令、社内規則及び企業倫理の遵守を目的にコンプライアンス委員会を設置し、それぞれ代表取締役社長を委員長とする全社横断の委員会を設置しており、定期的に開催することで徹底を図っております。また、顧問弁護士からはコーポレート・ガバナンス体制、法律面等についての公正かつ適切な助言、指導を受けております。

(エ)子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの行動規範に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、グループ会社の内部統制の有効性及び妥当性を確保するため、全般統制及び業務処理統制の評価を行い、子会社の運営を管理、指導するものとしております。グループ会社の取締役等は各グループ会社の規程に従い、自らの職務執行にかかる事項を適宜報告するものとしております。また、内部監査室は、グループ会社の業務の状況に

ついて、定期的に監査を行なっております。

内部監査及び監査役監査の状況

(ア)内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査専任部門である内部監査室(責任者1名)を設置し、業務の問題点の指摘及び改善を担当しております。内部監査室は、内部監査計画に基づき、往査又は書面により内部監査を実施し、当該内部監査結果の報告書を代表取締役社長に提出し、その承認を以て被監査部門へ通知を行っております。通知のうち改善勧告事項については、当該事項の改善が完了するまで適宜改善進捗を監査する仕組みとなっております。なお、当社の監査役及び内部監査室長、会計監査人は、それぞれが行う監査の計画、進捗及び結果に関する情報について相互に意見交換を行う等の三者連携を図っております。

(イ)監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用し、常勤監査役1名、非常勤監査役2名により構成する監査役会を設置しております。監査役は、全員が取締役会に出席し、取締役の業務執行に関して意見を述べる体制となっており、また、経営会議等の重要な会議へ出席し議事内容の聴取を行っております。常勤監査役は、非常勤監査役と連携をとり、決裁書類の閲覧や財産の状況調査を行うことにより、取締役の業務執行を監査しております。

社外取締役及び社外監査役の状況

(ア) 社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針

社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針については特別定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。

(a) 当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

(イ)社外取締役

- (a) 当社の社外取締役は、小林英明氏1名であり、当社との間に人的関係、取引関係その他利害関係は同氏の 兼職先及び出身企業等を含めてありません。
- (b) 当社における社外取締役は、取締役会において毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べていただく役割を担っており、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に会社が社会において果たす役割を認識し、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監督する等の機能は充分に果たしていると認識しており、社外役員としての一定の独立性は確保しているものと認識しております。

(ウ)社外監査役

- (a) 当社の社外監査役は、藤田幸治氏、菅原佳典氏、佐野元彦氏の3名であり、菅原佳典氏は当社株式を2,900株、佐野元彦氏は当社株式を1,100株、それぞれ所有しておりますが、それ以外に、人的関係、取引関係その他利害関係は3名の兼職先及び出身企業等を含めてありません。
- (b) 監査役は3名で構成され、全員が社外監査役であります。監査役会は月1回開催され、監査役会で定めた 監査方針、業務の分担に沿い、監査・監督を行っております。また、取締役会において毎回報告事項や決 議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べていただく役割を担ってお り、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に会社が社会において果たす役割を認識し、経 営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監督する等の機能は充分に果たしていると認識しており、 社外役員としての一定の独立性は確保しているものと認識しております。
- (エ)当該社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並び に内部統制部門との関係

社外監査役を含む監査役会と内部監査部門(内部監査室)及び会計監査人との連携は、前記「内部監査及び監査役監査の状況」に記載のことを中心に、定期的又は必要の都度、情報や意見の交換を行います。また、社外取締役は、必要の都度、監査役会及び会計監査人と情報や意見の交換を行います。

全社的な内部統制を行う管理本部は、社外役員、監査役、会計監査人及び内部監査部門より重要な指摘があれば直ちに必要な対策の検討を行います。

役員報酬等

(ア)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額		対象となる				
役員区分	(千円) 基本報酬		ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (人)	
取締役 (社外取締役を除く。)	36,410	17,472	12,788	6,150	-	4	
監査役 (社外監査役を除く。)	-	ı	ı	-	-	-	
社外役員	8,915	6,600	1,265	1,050	-	4	

- (注)1.取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2.取締役の報酬限度額は、平成30年7月27日開催の定時株主総会において年額100百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 3.監査役の報酬限度額は、平成12年7月27日開催の定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

(イ)役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、決定に関する具体的な方針は定めておりませんが、株主総会で決議された報酬額(取締役 年額 100百万円以内、監査役 年額20百万円以内)の範囲内で、会社業績及び個人業績等を勘案し決定しております。

株式の保有状況

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、監査法人アヴァンティアを会計監査人として選任し、当該監査法人の監査を受けております。 当事業年度において、当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成につい ては、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

業務を執行したな	所属する監査法人	
代表社員 業務執行社員	小笠原 直	監査法人アヴァンティア
業務執行社員	戸城 秀樹	監査法人アヴァンティア

(注)継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

業務執行に係る補助者の構成

公認会計士	4名
その他	1名

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

(ア)取締役及び監査役

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間に責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。これに基づき、当社は社外取締役及び社外監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(イ)会計監査人

当社と会計監査人監査法人アヴァンティアは、受嘱者の会社法第423条第1項の責任について、受嘱者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、受嘱者の委嘱者に対する損害賠償責任の限度とするとしております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第 2 項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)
提出会社	19	-	19	-
連結子会社	2	-	4	-
計	21	-	23	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、財務報告の信頼性を高めるために会計監査の質を確保することは、非常に重要であると考えております。現在、監査日数・監査項目等様々な要素を考慮の上、適切な監査報酬を決定することを方針としております。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年5月1日から平成30年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年5月1日から平成30年4月30日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を把握し、適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	775,728	907,879
受取手形及び売掛金	з 448,265	4 596,678
電子記録債権	5,702	7,959
商品及び製品	86,766	83,187
仕掛品	164,543	401,068
原材料及び貯蔵品	81,581	111,161
その他	34,239	88,025
貸倒引当金	7,200	1,702
流動資産合計	1,589,628	2,194,258
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 3 171,704	1, 3 161,950
機械装置及び運搬具(純額)	1 25,817	1 70,780
土地	з 20,350	з 42,990
建設仮勘定	104,019	91,726
その他(純額)	1 33,755	1 36,912
有形固定資産合計	355,647	404,359
無形固定資産		
のれん	509,846	383,527
その他	19,166	8,360
無形固定資産合計	529,012	391,887
投資その他の資産		
その他	2 16,225	2 23,104
投資その他の資産合計	16,225	23,104
固定資産合計	900,886	819,352
資産合計	2,490,515	3,013,611

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	183,051	4 287,640
短期借入金	196,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	з 364,509	з 166,224
未払法人税等	50,091	2,939
賞与引当金	23,322	2,657
製品保証引当金	32,802	16,368
役員退職慰労引当金	-	43,523
繰延税金負債	9,378	9,378
その他	91,909	92,709
流動負債合計	951,064	1,021,440
固定負債		
長期借入金	з 302,948	з 307,727
繰延税金負債	17,456	17,957
転換社債	-	500,000
資産除去債務	304	305
その他	15,376	34,146
固定負債合計	336,084	860,136
負債合計	1,287,149	1,881,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	537,828	822,971
資本剰余金	138,361	423,504
利益剰余金	174,583	288,538
自己株式	<u> </u>	41
株主資本合計	850,772	957,895
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	45,736	51,271
その他の包括利益累計額合計	45,736	51,271
新株予約権	44,463	64,626
非支配株主持分	353,865	160,783
純資産合計	1,203,365	1,132,034
負債純資産合計	2,490,515	3,013,611

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(羊位・1口)
	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
売上高	2,159,413	1,920,039
売上原価	1,233,589	1,121,880
売上総利益	925,824	798,158
	•	•
従業員給料及び手当	248,006	263,919
貸倒引当金繰入額	, -	1,620
役員退職慰労引当金繰入額	-	43,523
支払手数料	27,738	37,005
研究開発費	1 101,926	1 130,594
その他	411,243	577,534
	788,914	1,054,197
営業利益又は営業損失()	136,910	256,038
营業外収益	100,010	200,000
受取利息	484	22
貸倒引当金戻入額	-	3,600
補助金収入	23,051	6,108
その他	3,982	829
三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	27,518	10,559
三年, 三二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	21,310	10,339
支払利息	26,934	11,019
文	20,934	81
手形売却損	1,156	365
株式交付費	1,908	10,647
為替差損	354	7,464
その他	37	823
-	30,391	30,401
経常利益又は経常損失()	134,037	275,880
特別利益	F F0F	2.054
新株予約権戻入益	5,525	3,051
特別利益合計	5,525	3,051
特別損失		
固定資産除却損	2 21	2 5,375
事務所移転費用	-	3,913
賃貸借契約解約損	-	1,092
減損損失	-	з 274,925
上場違約金 _	<u>-</u>	10,000
特別損失合計	21	295,306
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失()	139,540	568,135
- 法人税、住民税及び事業税	37,183	7,016
法人税等調整額	4,332	6,688
法人税等合計	41,515	327
当期純利益又は当期純損失()	98,025	568,463
非支配株主に帰属する当期純損失()	8,290	105,341
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に		
帰属する当期純損失()	106,316	463,121

【連結包括利益計算書】

(単位・千円)

		(単位:十円)
	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
当期純利益又は当期純損失()	98,025	568,463
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	20,423	1,844
その他の包括利益合計	20,423	1,844
包括利益	77,602	570,308
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	88,725	464,770
非支配株主に係る包括利益	11,123	105,537

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	485,400	84,534	68,266	1	638,201
当期変動額					
新株の発行(新株予約権 の行使)	52,427	52,427			104,855
親会社株主に帰属する当期純利益			106,316		106,316
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		1,399			1,399
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					
当期変動額合計	52,427	53,826	106,316	-	212,571
当期末残高	537,828	138,361	174,583	-	850,772

	その他の包持	舌利益累計額 	かたれ マルムを	-t-+-=¬++	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	新株予約権	非支配株主持分 	
当期首残高	28,034	28,034	27,654	151,202	789,023
当期変動額					
新株の発行(新株予約権 の行使)			2,061		102,793
親会社株主に帰属する当 期純利益					106,316
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動					1,399
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	17,702	17,702	18,871	202,663	203,832
当期変動額合計	17,702	17,702	16,809	202,663	414,341
当期末残高	45,736	45,736	44,463	353,865	1,203,365

当連結会計年度(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)

			株主資本		(+12:113)
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	537,828	138,361	174,583	-	850,772
当期变動額					
新株の発行(新株予約権 の行使)	285,143	285,143			570,286
親会社株主に帰属する当期純損失()			463,121		463,121
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動					-
自己株式の取得				41	41
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					
当期変動額合計	285,143	285,143	463,121	41	107,123
当期末残高	822,971	423,504	288,538	41	957,895

	その他の包持	舌利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	新株予約権	非支配株主持分	
当期首残高	45,736	45,736	44,463	353,865	1,203,365
当期変動額					
新株の発行(新株予約権 の行使)			11,462		558,823
親会社株主に帰属する当期純損失()					463,121
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動					-
自己株式の取得					41
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	5,534	5,534	31,625	193,081	166,991
当期変動額合計	5,534	5,534	20,162	193,081	71,330
当期末残高	51,271	51,271	64,626	160,783	1,132,034

		(半位・十口)
	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	139,540	568,135
減価償却費	63,159	85,681
のれん償却額	43,516	136,223
株式報酬費用	21,796	25,027
体 N N N N N N N N N N N N N N N N N N N	21,790	5,497
支払利息	26,934	11,019
受取利息及び受取配当金	484	22
補助金収入	23,051	6,108
保険解約返戻金	2,795	-
新株予約権戻入益	5,525	3,051
固定資産除却損	21	5,375
減損損失	-	274,925
売上債権の増減額(は増加)	54,881	151,153
たな卸資産の増減額(は増加)	70,098	284,376
製品保証引当金の増減額(は減少)	5,881	16,521
課徴金引当金の増減額(は減少)	12,240	10,021
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,240	43,523
仕入債務の増減額(は減少)	2,075	105,094
未払金の増減額(は減少)	619	7,795
前受金の増減額(は減少)	36,561	8,127
前渡金の増減額(は増加)	3,986	7,945
その他	36,280	44,444
小計	388,135	384,461
利息及び配当金の受取額	484	22
利息の支払額	28,543	14,502
補助金の受取額	23,051	6,108
法人税等の支払額	36,647	44,446
営業活動によるキャッシュ・フロー	346,480	437,280
投資活動によるキャッシュ・フロー	010,100	107,200
有形固定資産の取得による支出	81,957	93,031
無形固定資産の取得による支出	3,909	3,311
事業譲受による支出	39,344	-
短期貸付金の純増減額(は増加)	21,735	-
その他	5,592	31,040
投資活動によるキャッシュ・フロー	141,354	127,383
財務活動によるキャッシュ・フロー	,	,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	100,885	558,546
新株予約権の発行による収入	2,600	-
非支配株主からの払込みによる収入	215,000	-
社債の発行による収入	-	495,232
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に よる支出	-	376,322
短期借入金の純増減額(は減少)	196,000	204,000
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	278,476	393,506
リース債務の返済による支出	3,240	7,355
その他の支出		232
財務活動によるキャッシュ・フロー	232,769	680,362
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,081	7,747
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	434,813	107,950
現金及び現金同等物の期首残高	340,915	775,728
現金及び現金同等物の期末残高	775,728	883,679
坑並以び坑並凹守物以期不戊回 ————————————————————————————————————	110,120	003,679

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
- (1)連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

- · First EIE SA
- ・パスイメージング株式会社(旧社名クラーロ株式会社)

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

・台湾英視股份有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社

非連結子会社

·台湾英視股份有限公司

持分法を適用していない非連結子会社(台湾英視股份有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、First EIE SAの決算日は12月31日であり、当該連結財務諸表の作成にあたっては3月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4.会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品

主として、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) を採用しております。

原材料

主として、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

主として、最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物7 ~ 38年構築物15年機械及び装置3 ~ 12年車両運搬具2 年工具、器具及び備品3 ~ 10年

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産につきましては、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

主として、定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウエアは、見込利用可能期間 (5年)による定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

製品保証引当金

製品の保証期間に発生する無償保守費に備えるため、過去の実績に将来の保証見込額を加味して計上しております。

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権等特定の 債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

當与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき金額を計上しております。 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務 指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えれられる 以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用に関する影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在、検討中です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「株式交付費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,945 千円は、「株式交付費」1,908千円、「その他」37千円として組み替えております。

2,740千円

30,566

(会計上の見積りの変更) 該当事項はありません。

(追加情報)

受取手形

支払手形

該当事項はありません。

1 有形固定資産の減価償却累計額は、	,	
	前連結会計年度 (平成29年 4 月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
	534,592千円	537,736千円
2 非連結子会社に対するものは、次の	Dとおりであります。	
	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
その他(株式)	1,684千円	1,684千円
3 担保に供している資産及び担保に係 担保に供している資産は、次のとも		
	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
売掛金	5,980千円	- 千円
建物及び構築物	170,659	159,211
土地	20,350	20,350
計	196,989	179,561
担保に係る債務は、次のとおりでも	あります。	
	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	288,440千円	43,440千円
長期借入金	117,640	74,200
計	406,080	117,640
4 連結会計年度末日満期手形は、次の	Dとおりであります。	
	前連結会計年度	当連結会計年度

- 千円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

(自 至	前連結会計年度 平成28年 5 月 1 日 平成29年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
	101,926千円	130,594千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	<u> </u>				
	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)		(自 平成29年5		
建物及び建物附属設備		- 千円		740千円	
工具、器具及び備品		-		1,099	
機械装置及び運搬具		21		3,535	
		21		5,375	

3減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
スイス・ニヨン	精密基板製造装置 関連事業	のれん	274,925

当社グループは、原則として、事業単位を基準としてグルーピングを行っております。

スイスにて精密基板製造装置関連事業を展開する当社の連結子会社であるFirst EIE SAは、2期続けて黒字を確保しているものの、当初想定した利益計画を下回って推移していることから、当社はFirst EIE SAの今後の計画の見直しを行いました。その計画に基づき、当該事業の取得時及び追加取得時に発生したのれんの回収可能性の検討を実施したところ、のれんの減損損失として274百万円を特別損失として計上しました。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 5 月 1 日 至 平成29年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
為替換算調整勘定: 当期発生額 その他の包括利益合計		1,844千円 1,844

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	2,601,300	112,300	-	2,713,600
合計	2,601,300	112,300	-	2,713,600

⁽注)普通株式の増加112,300株は、第5回新株予約権7,300株の行使及び第8回新株予約権105,000株の行使による増加分であります

2.新株予約権に関する事項

			新株予約	内権の目的と	なる株式の数	数(株)	当連結会計
区分	制 新株予約権の内訳 	の目的となる る株式の種 類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプション	_	_	_	_	_	42,283
(親会社)	としての新株予約権	-	-	-	_	_	42,200
提出会社 (親会社)	第8回新株予約権 (注)1(注)2	普通株式	-	650,000	105,000	545,000	2,180
É	· 合計(注)3	-	-	650,000	105,000	545,000	44,463

- (注) 1.新株予約権の目的となる株式の数の増加は、第三者割当による新株予約権の発行によるものであります。
 - 2.新株予約権の目的となる株式の数の減少は、第三者割当による新株予約権の行使によるものであります。
 - 3.連結子会社におけるストック・オプションとしての新株予約権は、すべて消却されております。
- 3.配当に関する事項 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

TOUR TOUR TENANT OF THE CONTROL OF T					
	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	
発行済株式					
普通株式(注)1	2,713,600	580,500	-	3,294,100	
合計	2,713,600	580,500	-	3,294,100	
自己株式					
普通株式(注)2	-	31		31	
合計	-	31		31	

- (注) 1.普通株式の増加580,500株は、第5回新株予約権34,400株の行使、第8回新株予約権545,000株の行使及び1円ストック・オプション1,100株の行使による増加分であります
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の増加31株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.新株予約権に関する事項

		新株予約権 の目的とな	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分	新株予約権の内訳	る株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプション						50 214
(親会社)	としての新株予約権	-	-	-	-	-	59,214
提出会社	第8回新株予約権	普通株式	545.000		545,000		
(親会社)	(注)1	自地体以	345,000	-	345,000	-	-
提出会社	第10回新株予約権	普通株式		440.000		440.000	5,412
(親会社)	(注)2	自地休式	-	440,000	_	440,000	3,412
	合計	-	545,000	440,000	545,000	440,000	64,626

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数の減少は、第三者割当による新株予約権の行使によるものであります。
 - 2.新株予約権の目的となる株式の数の増加は、第三者割当による新株予約権の発行によるものであります。
- 3.配当に関する事項 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

高さらのは、これは、これには、は、これには、は、これには、これには、これには、これには、					
	(自	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)		当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)	
現金及び預金勘定		775,728千円		907,879千円	
預入期間が3か月を超える定期預金		-		24,200	
現金及び現金同等物		775,728		883,679	

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、社有車(「車両運搬具」)サーバー及びテレビ会議システム端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。 借入金は主に運転資金や企業買収に要した資金の調達を目的としたものであり、一部は金利変動のリスク に晒されていますが、月次で資金繰り計画を作成するなどして管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 前連結会計年度(平成29年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 時価(千円)		差額(千円)
(1)現金及び預金	775,728	775,728	-
(2)電子記録債権	5,702	5,702	-
(3)受取手形及び売掛金	448,265		
貸倒引当金(*1)	7,200		
	441,065	441,065	-
資産計	1,222,495	1,222,495	-
(1)支払手形及び買掛金	183,051	183,051	-
(2)短期借入金	196,000	196,000	-
(3)長期借入金(*2)	667,457	672,119	4,662
負債計	1,046,508	1,051,170	4,662

- (*1)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- (*2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金364,509千円を含めております。

当連結会計年度(平成30年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	907,879	907,879	-
(2)電子記録債権	7,959	7,959	-
(3)受取手形及び売掛金	596,678		
貸倒引当金(*1)	1,702		
	594,976	594,976	-
資産計	1,510,814	1,510,814	-
(1)支払手形及び買掛金	287,640	287,640	-
(2)短期借入金	400,000	400,000	-
(3)長期借入金(*2)	473,951	475,529	1,578
(4)転換社債	500,000	500,000	-
負債計	1,661,591	1,663,169	1,578

^(*1)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

^(*2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金166,224千円を含めております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)電子記録債権、(3)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4)転換社債

転換社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)	
非上場株式	1,684	1,684	

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年4月30日)

	1 年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	775,728	-	-	-
電子記録債権	5,702	-	-	-
受取手形及び売掛金	448,265	-	-	-
合計	1,229,695	-	-	-

当連結会計年度(平成30年4月30日)

	1 年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	以内 10年以内	
現金及び預金	907,879	-	-	-
電子記録債権	7,959	-	-	-
受取手形及び売掛金	596,678	-	-	-
合計	1,512,516	-	-	-

4. 社債、短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(平成29年4月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	364,509	126,796	108,636	64,446	3,070	-
合計	364,509	126,796	108,636	64,446	3,070	

当連結会計年度(平成30年4月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	166,224	149,856	103,521	43,630	10,720	-
転換社債	-	-	-	-	500,000	-
合計	566,224	149,856	103,521	43,630	510,720	-

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

当社グループの退職給付制度のうち、当社は、特定退職金共済制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 平成28年5月1日	(自 平成29年5月1日	
	至 平成29年4月30日)	至 平成30年4月30日)	
共済制度への掛金拠出額	1,389千円	3,450千円	
確定拠出年金制度への掛金拠出額	-	3,908	

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)		
売上原価	5,592	6,087		
販売費及び一般管理費 の株式報酬費用	16,204	18,939		

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)	
新株予約権戻入益	5,525	3,051	

3.ストック・オプションの内容

ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、当社は平成25年11月1日付で普通株式1株を100株に株式分割しておりますので、提出会社のストック・オプションの株については、株式分割後の数値を記載しております。

提出会社

	第 5 回新株予約権			
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 0名 当社従業員 32名			
ストック・オプションの数(注)	普通株式 56,700株			
付与日	平成25年7月1日			
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社 又は当社子会社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準 ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割 当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、ある いは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来 前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割 当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合 は、相続人がその権利を行使することができる。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける 者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。			
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。			
権利行使期間	平成27年7月2日 ~ 平成35年6月13日			

(注)株式数に換算して記載しております。

提出会社

	第 6 回新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 40名 子会社従業員 5名		
ストック・オプションの数(注)	普通株式 42,500株		
付与日	平成28年7月1日		
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。 ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	平成30年7月2日 ~ 平成38年6月23日		

(注)株式数に換算して記載しております。

提出会社

	第 7 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3 名 当社従業員 3 名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 4,500株
付与日	平成29年7月3日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。 ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成31年7月4日 ~ 平成39年6月22日

(注)株式数に換算して記載しております。

提出会社

	第 9 回新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 49名 子会社従業員 3名		
ストック・オプションの数(注)	普通株式 50,000株		
付与日	平成30年 4 月20日		
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。 ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	平成32年 4 月21日 ~ 平成40年 4 月15日		

(注)株式数に換算して記載しております。

提出会社

	インスペック株式会社 2017年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 2,900株
付与日	平成29年 9 月20日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員、監査役、相談役、 顧問、理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限っ て募集新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合は、募集新株予約権を相続できない ものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成29年 9 月21日 ~ 平成59年 9 月20日

(注)株式数に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年4月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。なお、当社は平成25年11月1日付で普通株式1株を100株に株式分割しておりますので、提出会社のストック・オプションの数及び単価情報については、株式分割後の数値を記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社 (第5回 新株予約権)	提出会社 (第6回 新株予約権)	提出会社 (第7回 新株予約権)	提出会社 (第9回 新株予約権)	提出会社 (インスペッ ク株式会社 2017年新株予 約権)
 決議年月日	平成25年	平成28年	平成29年	平成30年	平成29年
	6月14日	6月24日	6月23日	4月15日	9月20日
権利確定前 (株)					
当連結会計年度期首	-	49,500	-	-	-
付与	-	-	5,500	50,000	4,000
失効	-	7,000	1,000	-	-
権利確定	-	-	-	-	4,000
未確定残	-	42,500	4,500	50,000	-
権利確定後 (株)					
当連結会計年度期首	91,100	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	4,000
権利行使	34,400	-	-	-	1,100
失効	-	-	-	-	-
未行使残	56,700	-	-	-	2,900

単価情報

会社名		提出会社 (第5回 新株予約権)	提出会社 (第6回 新株予約権)	提出会社 (第7回 新株予約権	提出会社 (第9回 新株予約権)	提出会社 (インスペッ ク株式会社 2017年新株予 約権)
決議年月日		平成25年 6月14日	平成28年 6月24日	平成29年 6月23日	平成30年 4月15日	平成29年 9月20日
権利行使価格	(円)	419	1,449	1,342	1,207	1
行使時平均株価	(円)	1,250	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日))(円)	225	1,056	958	838	1,406

(注)提出会社の権利行使価格及び公正な評価単価(付与日)については、平成25年11月1日付の株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

5.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第7回新株予約権、第9回新株予約権及びインスペック株式会社2017 年新株予約権の公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラックショールズモデル

主な基礎数値及び見積方法

	第7回 新株予約権	第9回 新株予約権	インスペック 株式会社2017年 新株予約権	
株価変動性(注)1(注)2(注)3	87.49%	83.8%	93.21%	
予想残存期間(注)4	6年	6年	15年	
予想配当(注)5	0円	0円	0円	
無リスク利子率(注)6	0.045%	0.056%	0.28%	

- (注)1.6年間(平成23年7月から平成29年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。
- (注)2.6年間(平成24年4月から平成30年3月まで)の株価実績に基づき算定しております。
- (注)3.11年間(平成18年6月から平成29年9月まで)の株価実績に基づき算定しております。
- (注)4.十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- (注)5. 平成29年4月期の配当実績によっております。
- (注)6. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

6.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	460,618千円	444,942千円
固定資産減損損失	27,623	25,469
減価償却超過額	19,350	24,366
棚卸資産評価損否認	18,236	18,271
仕掛品評価損否認	7,333	14,341
役員退職慰労引当金	-	13,122
未払賞与	6,340	-
製品保証引当金	5,588	2,756
貸倒引当金	2,170	540
未払事業税	414	565
その他	519	513
繰延税金資産小計	548,197	544,889
評価性引当額	548,197	544,889
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	17,391	16,770
その他	9,443	10,565
繰延税金負債小計	26,834	27,335
繰延税金負債の純額	26,834	27,335

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
法定実効税率	30.2%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	税金等調整前当期純損失
のれん償却額	9.4	税金等調整削当期網損失 を計上しているため、記
評価性引当額の増減	10.3	を
住民税均等割	0.8	戦を首略してのりより。
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8	

(企業結合等関係)

取得による企業結合

子会社株式の追加取得

- 1.取引の概要
 - (1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 First EIE SA

事業の内容 精密基板製造装置関連事業

(2)企業結合日

平成29年8月2日

(3)企業結合の法的形式

非支配株主からの株式追加取得

(4)結合後企業の名称

変更ありません。

(5)その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は38%であります。この結果、取得後の議決権比率は89%となりました。当該追加取得は、海外事業の拡大面でシナジーを見込むことができることを目的として、非支配株主が保有するFirst EIE SAの株式を追加取得いたしました。

(6)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び 事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共 通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

- 3.子会社株式の追加取得に関する事項
 - (1)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとに内訳

現金及び預金 376百万円

(2)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

294百万円

非取得企業であるFirst EIE SAの取得原価が、企業結合日時点における同社の時価純資産額の持分額を上回ったため、その超過額をのれんとして認識しております。

償却の方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間にわたり均等償却しております。

ただし、追加取得時までののれん償却相当額を、追加取得時に一括して費用計上しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、会社をベースとして構成した「半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業」、「精密基板製造装置関連事業」、「デジタルパソロジー関連機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事 項」における記載と概ね同一であります。 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

(単位:千円)

	#	W告セグメン I	-			
	半導体パッケー ジ基板・精密基 板検査装置関連 事業	精密基板製造装 置関連事業	デジタルパソロ ジー関連機器事 業	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額
売上高						
外部顧客への売上高	1,507,263	606,383	45,766	2,159,413	-	2,159,413
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,507,263	606,383	45,766	2,159,413	-	2,159,413
セグメント利益又は損 失()(注)1	174,048	34,153	84,408	123,792	13,117	136,910
セグメント資産	1,527,123	610,205	354,554	2,491,884	1,368	2,490,515
セグメント負債	922,816	354,152	11,549	1,288,518	1,368	1,287,149
その他の項目						
減価償却費	53,864	5,648	3,647	63,159	-	63,159
のれんの償却額	-	36,120	7,396	43,516	-	43,516
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	76,566	467	93,543	170,577	-	170,577

- (注)1.セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 - 2. セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、セグメント間債権債務消去であります。

当連結会計年度(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)

	#	報告セグメン l	`			
	半導体パッケー ジ基板・精密基 板検査装置関連 事業	精密基板製造装 置関連事業	デジタルパソロ ジー関連機器事 業	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額
売上高						
外部顧客への売上高	1,346,460	542,798	30,780	1,920,039	-	1,920,039
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,346,460	542,798	30,780	1,920,039	-	1,920,039
セグメント利益又は損 失()(注)1	19,210	98,087	152,442	269,739	13,701	256,038
セグメント資産	1,779,951	567,981	694,716	3,042,648	29,037	3,013,611
セグメント負債	1,251,328	148,256	510,178	1,909,763	28,186	1,881,577
その他の項目						
減価償却費	68,636	6,841	10,204	85,681	-	85,681
のれんの減損損失	-	274,925	-	274,925	-	274,925
のれんの償却額	-	114,032	22,190	136,223	-	136,223
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	108,903	25,384	10,043	144,331	-	144,331

- (注) 1. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 - 2. セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、セグメント間債権債務消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

1.製品及びサービスごとの情報 報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	区欠州	その他	合計	
1,440,107 555,996		78,770	84,540	2,159,413	

⁽注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
JMC ELECTRONICS CO.,LTD.	283,220	半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業

当連結会計年度(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)

1.製品及びサービスごとの情報 報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	欧州	その他	合計	
1,193,567	575,661	74,832	75,977	1,920,039	

⁽注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
JMC ELECTRONICS CO.,LTD.	381,117	半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業
新光電気工業株式会社	225,927	半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)

(単位:千円)

	半導体パッケー ジ基板・精密基 板検査装置関連 事業	精密基板製造装	デジタルパソロ ジー関連機器事 業	計	その他	全社・消去	連結財務諸 表計上額
減損損失	-	274,925	-	274,925	1	1	274,925

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

(単位:千円)

	半導体パッケー ジ基板・精密基 板検査装置関連 事業	精密基板製造装	デジタルパソロ ジー関連機器事 業	計	その他	全社・消去	連結財務諸 表計上額
当期償却額	-	36,120	7,396	43,516	-	-	43,516
当期末残高	-	295,337	214,508	509,846	-	-	509,846

当連結会計年度(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)

(単位:千円)

	半導体パッケー ジ基板・精密基精密基板製造装 板検査装置関連 事業 - 114,032		デジタルパソロ ジー関連機器事 業	計	その他	全社・消去	連結財務諸 表計上額	
当期償却額	-	114,032	22,190	136,223	-	-	136,223	
当期末残高	-	191,208	192,318	383,527	-	-	383,527	

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1.連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	首原雅史	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 7.76%	被債務保証	借入債務に 係る被債務 保証(注)	45,817	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)当社は、金融機関からの借入債務に対して、当社代表取締役社長菅原雅史から債務保証を受けております。なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

当連結会計年度(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	菅原雅史	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 7.9%	被債務保証	借入債務に 係る被債務 保証(注)	29,231	-	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)当社は、金融機関からの借入債務に対して、当社代表取締役社長菅原雅史から債務保証を受けております。なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。
- 2 . 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
- (1)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

該当事項なし

当連結会計年度(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日) 該当事項なし

(2)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 前連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日) 該当事項なし

当連結会計年度(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日) 該当事項なし

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
1株当たり純資産額	296.67円	275.23円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	40.81円	143.61円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	39.78円	-

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 4 月30日)	当連結会計年度 (平成30年 4 月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,203,365	1,132,034
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	398,328	225,410
(うち新株予約権(千円))	(44,463)	(64,626)
(うち非支配株主持分(千円))	(353,865)	(160,783)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	805,035	906,624
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,713,600	3,294,069

3.1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
106,316	463,121
-	-
106,316	463,121
2,604,874	3,224,904
-	-
67,679	-
(67,679)	(-)
第6回新株予約権となる無償 ストック・オプション (普通株式 49,500株)	第6回新株予約権となる無償 ストックオプション (普通株式 42,500株) 第7回新株予約権となる無償 ストックオプション (普通株式 4,500株) 第9回新株予約権となる無償 ストックオプション (普通株式 50,000株) 第10回有償新株予約権 (普通株式 440,000株)
	(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日) 106,316 - 106,316 2,604,874 - 67,679 (67,679) (67,679)

(重要な後発事象)

「特定子会社の異動」

当社は、平成30年6月8日開催の取締役会において、当社連結子会社であるパスイメージング株式会社(以下、「パスイメージング」といいます。)を連結子会社から持分法適用会社に連結の範囲を変更することを決議いたしました。

1.連結の範囲の変更理由

経緯

当社は、平成26年10月20日に医療関連機器の開発・製造・販売を目的として、テラ株式会社を設立いたしました。その後、テラ株式会社は平成29年1月12日に「株式会社クラーロ」と事業譲渡契約を締結し、「株式会社クラーロ」の全事業を譲り受け、「クラーロ株式会社」に商号変更し、平成30年5月1日に「パスイメージング株式会社」に商号変更いたしました。

その間、新製品の開発や人員の増強等、成長戦略を加速するために平成29年1月及び同4月に第三者割当増資を実施いたしました。これにより、当社の出資比率が26.1%まで低下しましたが、この時点では当社が第三者割当増資等の資金調達後にパスイメージング株式を追加取得し速やかに持分を回復する予定であったこと及び当社が経営上の支援や技術支援を行って実質的な支配力を有していたことから、パスイメージングを連結子会社の範囲としておりました。

また、パスイメージング設立当初(設立当初はテラ株式会社)は、当社が技術的な支援を行うことで競争力のある製品開発を進めることができておりましたが、その後即戦力となるエンジニアの採用が実現し、パスイメージング独自に開発を進めることができる体制が整ってきております。営業活動に関しましては、当社とは事業分野が異なり、シナジーの発揮が難しい状況にありましたが、株式会社ウィズ・パートナーズ(以下、「ウィズ・パートナーズ」といいます。)からの資金調達を期に、メディカルやバイオの分野へのネットワークが一気に広がったため、パスイメージング独自に営業展開できる体制を構築することができました。

当社からの出資について

上記経緯より、当社の出資比率が26.1%まで低下しましたが、それ以降現在まで当社からの追加出資は行っておらず、かつ、当社とのシナジー効果が見込めなくなったことなどの理由から、当面は追加出資を行う予定はありません。

よって、出資比率が26.1%である状況下において、連結子会社としておくこと自体が困難な状況になっております。

経営支配の実態について

パスイメージングの取締役は、平成29年4月末時点では4名でそのうち2名を当社の取締役が占めておりましたが、平成29年12月末に当社からの取締役CTOが退任したため、取締役は3名となり当社からの取締役は1名となりました。

また、パスイメージングは医療関連機器事業、当社は半導体関連事業と双方の業界が大きく異なるため、パスイメージングとしての迅速な経営判断及び意思決定ができる体制が必要であると判断し、平成30年6月に代表取締役を2名とする予定です。この結果、パスイメージングの独立性が高まり、当社による経営支配の実態が極めて希薄な状態となります。

当社からの支援について(資金面)

パスイメージングの事業活動をさらに加速していくため、平成29年10月31日にウィズ・パートナーズが業務執行組合員を務めるTHEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合を割当先とする転換社債型新株予約権付社債(以下、「本新株予約権付社債」といいます。)を発行し、500百万円の資金を調達いたしました。

これにより、今後当社がパスイメージングに対して資金面の支援を行う必要がないと判断いたしました。

当社からの支援について(技術面)

当社は、パスイメージングの新製品開発のために平成30年4月末までは技術支援を行っておりましたが、パスイメージング独自で新製品の開発を進めることができる目処がついたため、今後当社から技術支援を行う必要性がなくなりました。

当社との取引について

パスイメージング設立当初は、当社がパスイメージング製品の製造を受託し納入するなど取引関係がありましたが、現在は製品開発から製造に至るまでパスイメージング独自で事業を行っていることから当社との取引関係がなくなりました。

これらの状況を総合的に検討した結果、パスイメージングは当社と事業環境が大きく異なり、医療分野での経験を持たない当社がパスイメージングの経営に深く関与していくことが必ずしもプラスにならないという事実があり、パスイメージングが自立的に経営判断し活動できる体制が望ましいとの判断に至りました。

また、医療分野は多くの規制やルールが存在し、様々な局面でパスイメージングとしての独自の経営判断が求められること、また、資金提供者としてウィズ・パートナーズと強い関係が出来たことによって、パスイメージングがウィズ・パートナーズと連携して臨機応変に経営判断し事業を進めることが、現時点ではパスイメージングの成長のために最も良い体制であると判断したものであります。

当社は、医療関連機器事業を次世代の基幹事業と位置付け積極的な事業展開を進めてまいりましたが、 前述のように医療分野における様々な問題をクリアしていくためには、パスイメージングがウィズ・パートナーズと連携して事業を推進していくことが望ましいとの判断から、当社としては、当面の間は医療関連機器事業の推移を見守るのみとし、当社が主体的となって本事業を進めていかないこととしました。

以上の理由により、当社の出資比率に変更はありませんが、実質的な支配力が低下していること及び当面の間は追加出資する予定が無いことを鑑み、翌第1四半期連結会計期間より連結子会社から持分法適用会社に連結の範囲を変更いたします。

2. 連結の範囲を変更する子会社の概要

(1)	現		商		号	パス	イメ-	-ジン										
(2)	所		在		地	青森	県弘育	前市田	園 4]	目 1	- 1							
(3)	代 表 者					代表取締役 菅原 雅史												
(4)	事 業 内 容					医療関連機器の開発・製造・販売												
(5)	資 本 金					217,	217,500千円											
(6)	設 立 年 月 日					平成	26年1	0月20	日									
									株	主			顕在株式	潜在株式				
									171		11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	(注)						
						イノ	ベー	ション	・エン	/ジン								
						遠隔	医療技	殳資事	業有限	責任	組合		33.7%	12.6%				
	١.	144		_	- 11	インスペック株式会社(当社)							26.1%	9.8%				
(7)	大	株	_	及	び	合同会社MCCベンチャーキャピタル							15.1%	5.6%				
	持	株		比	率	合同会社ユープランニング							15.1%	5.6%				
						株式	会社	八丸	6.0%	2.3%								
						株式	会社	ナノ					3.0%	1.1%				
						イノ	ベー	ション	・エン	/ジン	株式会社		1.0%	0.4%				
						THEク	テンコ	ウFUT	JRE投	資事業	美有限責任組	合	- 62.6%					
			.14			資 本 関 係 当社が26.1%を出資しております。												
(8)		社と の『				人	的	関	係	当社	取締役1名7	が同社取締	役を兼任して	おります。				
	との間の関係				取	引	関	係	記載すべき取引関係はありません。									

	当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態																	-					
	決	算	期	平成	28	年	4	月;	抈	平	成	29	年	4	月	期	平	成	30	年	4	月	期
	純	資	産			19	9,12	27千F	7				34	3,0	05 1	-円	184,537千円						
	総	資	産		7				35	4,5	54 T	-円	694,716千円										
	1 株 当	(たり純資	資産				94	4.82F	7	68.95円							37.09円						
(9)	売	上	高	25,701千円						45,766千円					-円	30,780千円							
	営業:	損失()				5,35	55千F	9	84,408千円						-円	152,442千円					-円	
	経常	損失()				4,73	30千F	9				7	0,5	95 1	-円	153,349千円					-円	
	当期糾	損失()				5,02	22千F	9				6	5,5	97 	-円				15	8,4	67 1	-円
	1	当 た 甚損失())	2.39円					7	13.19円						9円	31.85円						
	1 株 当	たり配旨	当金			-							-							-			

⁽注)潜在株式の比率は、本新株予約権付社債に係る新株予約権がすべて行使された場合に、新たに発行される 株式数を直近の発行済株式総数で除した数値であります。

「第11回ストック・オプションとしての新株予約権の発行」

当社は、平成30年7月27日開催の定時株主総会において、会社法に基づき、当社並びに当社子会社の取締役、 監査役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を取締役 会に委任することを決議いたしました。

この内容の詳細については、「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	196,000	400,000	1.975	平成30年
1年以内に返済予定の長期借入金	364,509	166,224	1.181	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	302,948	307,727	0.982	平成31年~34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	863,457	873,951	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4 年超 5 年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	149,856	103,521	43,630	10,720

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
パスイメー ジング株式 会社	クラーロ株 式会社第1 回無担保転 換社債型新 株予約権付 社債	平成29年 10月31日	-	500,000	0	なし	平成34年 10月31日
合計	-	-	-	500,000	-	-	-

(注)新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	クラーロ株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	60
発行価額の総額 (千円)	500,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(千円)	-
新株予約権の付与割合	100%
新株予約権の行使期間	自 平成29年10月31日 至 平成34年10月30日

なお、新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債の全部を出資するものとし、当該社債価額 は、その額面同額とします。転換価額は、当初60円とします。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	353,276	639,514	1,300,808	1,920,039
税金等調整前四半期純損失金額() (千円)	82,192	303,155	555,879	568,135
親会社株主に帰属する四半期純損失金 額()(千円)	63,784	262,220	485,121	463,121
1株当たり四半期純損失金額() (円)	21.20	82.85	151.47	143.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額()(円)	21.20	62.70	69.60	6.82

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度	当事業年度
次立立初	(平成29年4月30日)	(平成30年4月30日)
資産の部 流動資産		
現金及び預金	644,226	427,711
受取手形	43,651	28,848
売掛金	315,431	479,475
電子記録債権	5,702	7,959
仕掛品	164,543	380,002
原材料及び貯蔵品	36,286	77,132
前渡金	5,058	11,684
前払費用	7,576	12,774
その他	1,993	66,304
貸倒引当金	7,200	1,776
	1,217,270	1,490,116
固定資産		
有形固定資産		
建物	456,280	455,227
減価償却累計額	290,237	299,977
建物(純額)	1 166,042	1 155,250
構築物	50,357	50,357
減価償却累計額	45,740	46,395
構築物(純額)	1 4,616	1 3,961
機械及び装置	132,778	145,676
減価償却累計額	108,340	102,329
 機械及び装置(純額)	24,438	43,346
車両運搬具	4,042	4,042
減価償却累計額	3,148	3,595
車両運搬具(純額)	894	447
 工具、器具及び備品	46,252	53,299
減価償却累計額	43,160	45,062
工具、器具及び備品(純額)	3,092	8,236
リース資産	15,000	18,294
減価償却累計額	5,170	8,554
リース資産(純額)	9,830	9,739
土地	1 20,350	1 42,990
建設仮勘定	65,573	4,839
	294,837	268,811
無形固定資産 無形固定資産		
ソフトウエア	6,102	6,451
その他	0	0
無形固定資産合計	6,102	6,451
投資その他の資産		
関係会社株式	1 548,710	418,155
保険積立金	6,098	6,208
その他	1,129	6,694
貸倒引当金	-	17
投資その他の資産合計	555,938	431,041
固定資産合計	856,878	706,304
資産合計	2,074,149	2,196,421

	前事業年度 (平成29年 4 月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	105,142	107,434
買掛金	41,527	134,800
短期借入金	196,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	1 364,509	1 166,224
未払金	10,809	17,473
関係会社未払金	-	126
未払費用	11,919	11,925
未払法人税等	34,920	-
未払消費税等	15,638	-
預り金	8,458	8,924
リース債務	3,240	3,951
製品保証引当金	18,535	9,141
役員退職慰労引当金	-	43,523
賞与引当金	21,031	-
流動負債合計	831,732	903,525
固定負債		·
長期借入金	1 302,948	1 307,727
操延税金負債	17,456	16,829
リース債務	7,376	6,567
資産除去債務	304	305
その他	8,000	8,000
固定負債合計	336,084	339,429
負債合計	1,167,816	1,242,954
純資産の部	1,101,010	1,212,00
株主資本		
資本金	537,828	822,971
資本剰余金	001,020	322,31
資本準備金	52,427	337,570
資本剰余金合計	52,427	337,570
利益剰余金	<u> </u>	337,373
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	40,291	38,852
別途積立金	8,000	8,000
繰越利益剰余金	223,321	318,512
利益剰余金合計	271,612	271,660
自己株式		41
株主資本合計	861,868	888,840
新株予約権	44,463	64,626
純資産合計 4.標は20年4月	906,332	953,466
負債純資産合計	2,074,149	2,196,421

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当事業年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
売上高	1,507,263	1,346,460
売上原価		
当期製品製造原価	889,566	800,412
	617,697	546,047
販売費及び一般管理費		
役員報酬	24,920	24,072
給料及び手当	81,138	102,226
減価償却費	42,507	55,487
旅費及び交通費	25,637	30,621
研究開発費	92,690	104,833
支払手数料	44,439	28,801
その他	132,316	219,300
販売費及び一般管理費合計	443,649	565,344
営業利益又は営業損失()	174,048	19,296
営業外収益		
受取利息	1 362	1 932
補助金収入	9,078	6,108
業務受託手数料	1 13,297	1 13,881
その他	3,884	4,064
営業外収益合計	26,623	24,986
営業外費用		
支払利息	26,934	10,725
手形壳却損	1,156	365
株式交付費	1,250	10,187
その他	-	5,518
営業外費用合計	29,340	26,796
経常利益又は経常損失()	171,330	21,106
特別利益		
新株予約権戻入益	-	3,051
特別利益合計	-	3,051
特別損失		
固定資産除却損	2 0	2 3,824
投資有価証券評価損	-	506,877
上場違約金	-	10,000
特別損失合計	0	520,702
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	171,330	538,757
- 法人税、住民税及び事業税	25,461	5,142
法人税等調整額	627	627
法人税等合計	24,834	4,515
当期純利益又は当期純損失()	146,496	543,273

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

	-					(単位:十円)	
	株主資本						
		資本類	制余金		利益剰余金		
	資本金			-	その他利益剰余金	<u> </u>	
		資本準備金	資本剰余金合計	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	485,400	-	-	41,730	8,000	75,386	
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩				1,438		1,438	
新株の発行	52,427	52,427	52,427				
当期純損失()						146,496	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)							
当期変動額合計	52,427	52,427	52,427	1,438	-	147,935	
当期末残高	537,828	52,427	52,427	40,291	8,000	223,321	

	株主資本				
	利益剰余金	白口井子	# 十次十八年	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計 		
当期首残高	125,116	-	610,517	22,129	632,646
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-		-
新株の発行			104,855	2,061	102,793
当期純損失()	146,496		146,496		146,496
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)				24,396	24,396
当期变動額合計	146,496	•	251,351	22,334	273,686
当期末残高	271,612	-	861,868	44,463	906,332

当事業年度(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)

	-					(単位:十円)
	株主資本					
		資本類	制余金			
	資本金			その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	537,828	52,427	52,427	40,291	8,000	223,321
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩				1,438		1,438
新株の発行	285,143	285,143	285,143			
当期純損失 ()						543,273
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)						
当期変動額合計	285,143	285,143	285,143	1,438	-	541,834
当期末残高	822,971	337,570	337,570	38,852	8,000	318,512

		株主資本			
	利益剰余金	∸ ¬₩+	#+~~+∧≐!	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	271,612	-	861,868	44,463	906,332
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩			-		-
新株の発行			570,286	11,462	558,823
当期純損失()	543,273		543,273		543,273
自己株式の取得		41	41		41
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)				31,625	31,625
当期変動額合計	543,273	41	26,971	20,162	47,134
当期末残高	271,660	41	888,840	64,626	953,466

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

- 2.たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用して おります。

(2) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用 しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物7~38年構築物15年機械及び装置3~12年車両運搬具2年工具、器具及び備品3~10年

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産につきましては、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウエアは、見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 4. 引当金の計上基準
 - (1) 製品保証引当金

製品の保証期間に発生する無償保守費に備えるため、過去の実績に将来の保証見込額を加味して計上しております。

(2) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	· · · · · · · · · · · · ·	
	前事業年度 (平成29年 4 月30日)	当事業年度 (平成30年 4 月30日)
建物	166,042千円	155,250千円
構築物	4,616	3,961
土地	20,350	20,350
関係会社株式	527,025	-
計	718,035	179,561

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
1 年内返済予定の長期借入金	288,440千円	43,440千円
長期借入金	117,640	74,200
計	406,080	117,640

(損益計算書関係)

____1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当事業年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
営業取引以外の取引による取引高	13,478千円	14,630千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 平成28年 5 月 1 日 平成29年 4 月30日)	(自 至	当事業年度 平成29年 5 月 1 日 平成30年 4 月30日)
建物及び建物附属設備		- 千円		289千円
機械装置及び運搬具		0		3,535
工具、器具及び備品		0		0
計		0		3,824

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式418,155千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式548,710千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年 4 月30日)	当事業年度 (平成30年 4 月30日)
繰延税金資 産		
繰越欠損金	439,586千円	269,885千円
関係会社株式評価損	-	152,823
固定資産減損損失	27,623	25,469
減価償却超過額	19,350	24,366
たな卸資産評価損否認	18,236	18,271
仕掛品評価損	7,333	14,341
役員退職慰労引当金	-	13,122
未払賞与	6,340	-
製品保証引当金	5,588	2,756
貸倒引当金	2,170	540
未払事業税	414	565
その他	519	513
繰延税金資産小計	527,166	522,655
評価性引当額	527,166	522,655
繰延税金資産合計		-
燥延税金負債		
固定資産圧縮積立金	17,391	16,770
その他	65	59
繰延税金負債合計	17,456	16,829
繰延税金負債純額	17,456	16,829

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成29年4月30日)	(平成30年4月30日)
	30.2%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	税引前当期純損失を計上し
評価性引当額の増減	16.6	ているため、記載を省略し
住民税均等割	0.3	ております。
税率変更による影響額	-	この ウム タ。
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.5	

(重要な後発事象)

「第11回ストック・オプションとしての新株予約権の発行」

当社は、平成30年7月27日開催の定時株主総会において、会社法に基づき、当社並びに当社子会社の取締役、 監査役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を取締役 会に委任することを決議いたしました。

この内容の詳細については、「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

【日沙园是黄庄守日	3						
資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	456,280	273	1,326	455,227	299,977	10,776	155,250
構築物	50,357	-	-	50,357	46,395	655	3,961
機械及び装置	132,778	70,408	57,510	145,676	102,329	47,963	43,346
車両運搬具	4,042	-	-	4,042	3,595	447	447
工具、器具及び備 品	46,252	7,702	656	53,299	45,062	2,558	8,236
リース資産	15,000	3,294	-	18,294	8,554	3,384	9,739
土地	20,350	22,640	-	42,990	-	-	42,990
建設仮勘定	65,573	1,385	62,118	4,839	-	-	4,839
有形固定資産計	790,635	105,703	121,611	774,726	505,914	65,785	268,811
無形固定資産							
ソフトウエア	6,102	3,200	-	6,451	26,958	2,851	6,451
その他	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	6,102	3,200	-	6,451	26,958	2,851	6,451

- (注)「機械及び装置」の当期増加額は主に補助金事業による固定資産の取得によるものであります。
- (注)「機械及び装置」の当期減少額は主に販売促進用デモ機の除却によるものであります。
- (注)「土地」の当期増加額は主に本社土地の取得によるものであります。
- (注)「建設仮勘定」の当期増加額は主に補助金事業による固定資産の取得によるものであります。
- (注)「建設仮勘定」の当期減少額は主に完成による販売促進用デモ機への振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
製品保証引当金	18,535	40,685	50,080	ı	9,141
賞与引当金	21,031	37,512	58,543	-	-
役員退職慰労引当金	-	43,523	-	-	43,523
貸倒引当金(流動)	7,200	7,200	1,776	-	1,776
貸倒引当金(固定)	-	-	17	-	17

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞社に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.inspec21.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 - 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 2 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - 3 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 4 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第29期(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)平成29年7月28日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年7月28日東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第30期第1四半期(自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日)平成29年9月8日東北財務局長に提出 第30期第2四半期(自 平成29年8月1日 至 平成29年10月31日)平成29年12月8日東北財務局長に提出 第30期第3四半期(自 平成29年11月1日 至 平成30年1月31日)平成30年3月9日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年7月31日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

平成30年3月13日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)並びに第19号(連結会社の財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

平成30年6月11日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成29年7月26日東北財務局長に提出

事業年度(第28期)(自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成30年6月12日東北財務局長に提出

平成30年6月11日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(7)有価証券届出書

平成29年10月5日東北財務局長に提出

有価証券届出書(第三者割当による新株予約権の発行)及びその添付書類であります。

EDINET提出書類 インスペック株式会社(E02356) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年7月27日

インスペック株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインスペック株式会社の平成29年5月1日から平成30年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、 当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用 される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リス ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する 内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見 積りの評価も含め、全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インスペック株式会社及び連結子会社の平成30年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成30年6月8日開催の取締役会において、連結子会社であるパスイメージング株式会社(旧会社名 クラーロ株式会社)を翌連結会計年度から持分法適用関連会社に変更することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、インスペック株式会社の平成30年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、インスペック株式会社が平成30年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年7月27日

インスペック株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 印 業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインスペック株式会社の平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インスペック株式会社の平成30年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。